

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|--|--|--|
| 1 | 安心 | 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりの推進 高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築 | <p>少子高齢化が進んでいる中、二つのことに関心を持った。</p> <p>一つ目は子育て満足度日本一の実現。 女性の結婚、妊娠、出産への支援や安心して子育ても仕事もできる環境作りだけでなく、その支援を担う人材確保まで視野に入れているところが具体的に実現できるのではと感じた。</p> <p>二つ目は地域包括ケアシステムの構築。 昨年父が介護生活になり地域包括センターや介護について色々考えさせられ介護に携わる方に助けられた。これからも介護の必要になる人は増加するので介護人材確保のため、特に若い介護従事者の育成に力を入れていくことが必要だと感じた。</p> | <p>子育て支援の充実にはそれを担う人材の確保が欠かせないため、保育士や子育て支援員、地域で世代を超えて子育て支援に取り組むボランティアなど、地域において子育てを支える多様な人材の確保に取り組んでいきます。</p> <p>また、介護人材の確保対策についても喫緊の課題であると考え、学生等を対象とする介護の職場体験事業の実施を始め、高校や大学等への福祉・介護の出前講座の実施、介護入門者研修の開催などの取組を実施しています。 今後も、これからの介護現場を担う若年層の新規就労や職場定着等の取組を推進を図ってまいります。</p> |
| 2 | 安心 | 子育てしやすい環境づくりの推進 | <p>県内の放課後児童クラブは、受け入れ人数が増加しているが、地域によっては、放課後児童支援員の確保に苦しんだり、大規模化が進んだりしている。加えて、クラブ入所を希望する前にあきらめる「隠れた待機児童」を含めた待機児童も多く存在し、依然として希望するすべての保護者や子どもたちのニーズに応えられていない。</p> <p>「国の省令基準を上回るような県独自の予算確保」「予算配分変更の検討を依頼する国への要望…国の予算配分を1/2に」「国から提案される各種事業の積極的な受け入れ」等、県独自の取り組みの推進を望む。</p> | <p>放課後児童クラブの待機児童解消に向け、市町村と連携して、施設整備や放課後児童支援員の処遇改善等を進めているところですが、国の各種事業については、利用者ニーズを踏まえながら、積極的に活用するよう引き続き、市町村に働きかけていきます。 また、必要に応じて国への要請提案を図ってまいります。</p> |
| 3 | 安心 | 子育てしやすい環境づくりの推進 | <p>現場の支援員の人手不足、特に若い支援員の不足は深刻。放課後児童クラブで働きたいと願う若者も少しずつ増加傾向にあるが、賃金が安く長く働き続けられる労働環境にない。</p> <p>子どもたちを支えようと願う若者や現場の支援員が、夢を持ちクラブを支える専門家としての力量を持つために、「大学で学べる機関の設立。専門的資格の取得」「将来を不安に思うことのない賃金体型」「子どもたちを専門的に保育するための労働時間・週40時間の確保」等の課題をクリアする必要があるため、予算確保や専門機関との連携等、県が主導してクラブを支える原動力として動き出すことを期待。</p> | <p>子ども達が安心して豊かな放課後を過ごすためには、支援員等の人材確保と保育の質の向上は、重要な課題です。</p> <p>そのため、支援員の処遇改善や負担軽減、スキルアップのための研修等を進めているところですが、支援員の労働環境を改善するためには、雇用主となる運営主体の強化が重要であるため、今年度、「放課後児童クラブ運営主体強化研究会」を設置し、関係団体等と共に課題や改善策を検討しているところですが、今後も、支援員が希望を持って働き続けられる環境づくりに、市町村と連携して取り組んでいきます。</p> |
| 4 | 安心 | 子育てしやすい環境づくりの推進 | <p>子育てに関わる全ての人々が良くなるように、社会環境を作る。 また、近所付き合いがある環境整備に寄与する。</p> | <p>県では、「子育て満足度日本一」を掲げており、今後とも家庭だけでなく、企業や地域全体を巻き込んで子育てを応援する環境づくりを推進していきます。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|-----------------|--|---|
| 5 | 安心 | 子育てしやすい環境づくりの推進 | <p>私自身子育て中。【安心1】について、「これからの基本方向」に環境づくり、環境整備についての文言がたくさんあるが、「主な取り組み」の中ではコミュニティづくり、情報発信などばかりで現実にある問題がどこまで要素として入っているのか不安になった。</p> <p>私の住む由布市湯布院町は、児童クラブ不足。年々希望者は増え、昨年から第3者委員会による選定会が行われ、選考に落ちた保護者は働き方や職を変えなければならない。</p> <p>さらには、湯布院町内には公園や図書館がない、公民館も少々狭い、児童クラブは応募者多数で入れない児童もいるなど、放課後や休日に子どもが安心して過ごせる場所がほぼ皆無。</p> <p>いろんな世代の人が時間帯によって使い方を変えることができるような「誰でも自由かつ安心、安全に過ごせる場」作りを考慮していただきたい。新たな施設を・・・というのが難しいなら、現在ある施設の使用を、「決まり事」に則って可・不可判断をするのではなく、「問題に向き合った使い方」に臨機応変に切り替えていく柔軟性も必要。</p> <p>由布市だけでも、合併後、特色が全く違う3町が集まったのでニーズもかなり多様化している。「基盤を整え、地域を活性化する」ために「市」が一つの方向性だけを見るのではなく、地域振興課の機能・役割を充実させ、町や各地域にしっかりと目を向ける判断をしていける将来が作れるとありがたい。</p> <p>こういった問題が少しでも解決することで、女性の活躍推進にもつながり、移住・定住者にもつなげていくことができると思う。</p> <p>計画を読んで、「住みよい町づくり」が全ての根底だと改めて感じた。湯布院町は、現状子育て世代がどんどん挟間町に流出している。児童数もどんどん減り、部活動も廃部になったり満足にできなくなっていると聞き、これは働く世代の流出という意味でもある。</p> <p>この町で育ち、外に出て、またこの町に戻りたいと希望の持てる地域作りに、私自身も取り組んでいきたい。</p> | <p>県では、放課後児童クラブの待機児童解消に向け、市町村と連携し、施設整備や支援員の育成に取り組んでいるところだ。</p> <p>放課後児童クラブの他にも、子どもたちが放課後や休日に安心して過ごせる大事な居場所づくりとして、体験・交流・学習活動を提供する「小学生チャレンジ教室」の実施や地域における遊びや生活の援助等を行う「児童館」等の設置などに取り組むこととしています。</p> <p>さらに、地域づくりの一環として、子ども食堂などの場が、子どもから高齢者まで世代を超えて交流できる場となるよう引き続き市町村や関係機関と連携して取り組んでまいります。</p> |
| 6 | 安心 | 子育てしやすい環境づくりの推進 | <p>「人を大事にし、育てる」ために子育て満足度日本一の実現に向け、社会全体で子育てを応援する環境作りは、私も含め子育て世代にとって、今最も必要。父親が育児休暇を取得したくても、職場の方から理解を得ることができなかつたり、近くに頼れる人や育児の相談ができる人がいなくて一人で育児を抱え込んでしまうお母さんもいる。社会全体で子育てを応援する環境を作るためには、父親が少しでも育児に参加することができるよう、職場が育児に関して理解を深めること、子育て中のお母さん達が孤立してしまわないよう、お互い気軽に話したり、育児の情報交換をすることができる機会を作ったり、お母さんが体調を崩し、育児が困難になった時に気軽に預ける事ができる体制を整える必要がある。</p> | <p>県では、仕事と育児を両立しやすい環境を醸成するため、働き方改革の推進やワークライフバランスを率先して実行する上司:(イクボス)の普及・啓発に取り組んでいます。</p> <p>また、子育て世代包括支援センターや地域子育て支援拠点等において親子の仲間づくりや相談支援等を行っており、また、子どもの養育が一時的に困難になった場合に利用できる、「ファミリー・サポート・センター」や「一時預かり」等多様なニーズに対応したサービスを実施しています。</p> <p>今後も、子育て家庭が安心して子育てできるよう、市町村と連携し支援してまいります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|------------------------------------|--|--|
| 7 | 安心 | 子育てしやすい環境づくりの推進 健康長寿・障がい現役社会の構築 | 子育てしやすい環境づくりの推進 ①子どもたちの育成を支援する方策 ・子どもの医療費助成と幼児教育や保育の無償化などの減免措置の拡充、経済的支援の実施 ・放課後児童クラブの受入児童数の拡大と支援の充実向上 ・子育て応援活動と併せて地域のボランティア団体と連携し輪を広げる ②高齢化に伴う健康づくりの推進 ・婦人会、老人会を通し公民館での健康教室の開催 ・市町村の健康課との連携強化と介護予防や認知症予防の対策 ・老人会や婦人会、高齢者学級の解散や減少で地域の活性化衰退に歯止めをかける方策と支援体制づくり ・老人の一人ぐらしの地域の見まわりの強化。以前は地域の自治委員を中心にパトロールを実施していたが、ほとんど消滅状態 | ①子どもたちの育成を支援する方策については、子ども医療費の助成など経済的支援に加え、放課後児童クラブの受入児童数拡大のため施設整備や支援員の育成等市町村と連携し、取り組んでいるところです。 また、地域で子育て応援活動を行う団体等に対する機能強化の支援等地域で子育て家庭を応援する環境づくりの推進に引き続き取り組んでまいります。 ②高齢化に伴う健康づくりの推進については、市町村と連携しながら、サロン等住民主体の通いの場において、生活習慣病等の予防のために体操等を普及させるとともに、高齢者自身に担い手になってもらうことを通じて、介護予防につながる取組を推進しています。 また、大学等と連携しながら認知症予防に向けた調査・研究を行っており、その成果を踏まえた対策を推進してまいります。 老人クラブ活動の活性化に向けた団塊の世代の加入促進や後継りリーダーの育成、休会・解散クラブの活動再開支援に取り組めます。 市町村や市町村社会福祉協議会との協働により、福祉関係団体や民間企業等による見守りや相談支援など地域福祉活動を推進してまいります。 |
| 8 | 安心 | 子育てしやすい環境づくりの推進 | ◎安心して子育ても仕事もできる環境づくり。 ・娘が鳥取県米子市で週3回、2才と4才の子を保育園に預けて仕事をしているが、朝急に熱が出て仕事を早退させてもらい迎えに行ったり、仕事を休んだりしている。近くに預ける親などいないとき、シングルで子育てをしている方など本当に大変だと思う。保育園とかなり軽い病気の子を預かる病児保育を同じ保育園の敷地内に作ってもらいと助かる。 保育士免許をもたなくてもできる仕事と必要なところを明確に分け人手不足を補ってほしい。現場の先生と保護者の生の声を聞いてほしい。 | 県では、病気のため保育所等での保育が困難な子どもを、保育所や認定こども園、病院等で預かる「病児・病後児保育」の実施を進めています。 また、保育士の負担軽減のため、子どもの見守りや行事の準備など保育士をサポートする保育補助者の配置を支援するなど、保育士が働きやすい環境づくりに取り組んでいます。 今後も、仕事と子育ての両立に向けた環境づくりに取り組んでいきます。 |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|-----------------|--|---|
| 9 | 安心 | 子育てしやすい環境づくりの推進 | <p>◎子どもの居場所として「子ども食堂」への支援 全国でたくさんの子供食堂ができていていると聞くと、何か手伝いたいけどうしたらよいかわからないという私のような人が多いはずだ。市単位でも県単位でもよいのでそういう集会を催し、自らやろうとしている人たちができるような仕組みづくりをしてほしい。 県や市の職員は忙しいでしょうから、呼びかけをお願いしたい。定年後暇にしている人たちに力を利用しよう。</p> | <p>県では、平成30年度から「子ども食堂」を新たに立ち上げたいという方を支援するため、大分県社会福祉協議会に委託して、開設の支援やボランティアを募集するとともに、民生児童委員の研修会や県民向けの子育てセミナー等で、子ども食堂を開設する際の支援内容を周知しているところだ。 また、市町村と連携して「子ども食堂」の開設等に必要な費用の助成も行っており、今後も引き続き、子どもの居場所づくりの推進を図ってまいります。</p> |
| 10 | 安心 | 子育てしやすい環境づくりの推進 | <p>1点だけ、「子育てしやすい環境づくりの推進」について、国東市では保育園の待機児童は1人もいないと思うが、大分市、別府市等では、待機児童が居ると聞く。働きたいけど子供がいれば働けないという現状を、いち早く改善するとよいのではないかと。特にP99の女性が社会に出て働きやすい環境を作る第一歩になるのではと考えている。</p> | <p>待機児童については、大分市をはじめ各市町村と協力しながら、保育ニーズを満たすよう待機児童の解消に取り組んでいます。 これまでも、保育所や認定こども園の新設・増改築等を進め、その結果、昨年4月1日現在の定員は28,431人と、この5年間で6,517人の定員増となっています。 引き続き市町村と関係を図り、保育の受け皿確保に尽力していきます。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|--|--|--|
| 11 | 安心 | 子育てしやすい環境づくりの推進 | <p>(安心)1、(1)子育てしやすい環境づくりの推進 ③安心して子育ても仕事もできる環境づくりの中の「働く人が子育て参加などしやすい仕組みづくりの促進」 ※長期計画の中に盛り込まれていたのかもしれないが、「受け入れ側の整備」にばかりとらわれているようである。細部に亘る施設でのサポートが強くなればなるほど、子どもを産み育てる親たちの教育力は低下の一端をたどってしまっているようで危機感をもっている。 このまま進めば、大事な、国の宝である子どもは誰が最後まで責任を持ち、誰が子育ての責任者であるのか？責任の所在がボケてしまう。子どもがしっかりとした大人になってもらわなければ、温かな社会を推進する事はできない。これを繰り返して行く事を考えると今取り組むべき。 これを基本として、考えた時……。 * 幼児期の子どもを育てる保護者教育(心構え)が必要 ・何故働くのか？働かなければならないのか？ ・どのような心構えであれば、子育てと仕事を両立していけるのではないのか？ ・心構えの具体化 など</p> | <p>子育ての第一義的責任は保護者が有するものでありますが、国及び県・市町村においても、保護者ととともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任があります。 そのため、保育も含めた子ども・子育て支援は、単なる保護者の育児の肩代わりではなく、保護者が自己肯定感を持ちながら子育ての責任を果たし、子育ての権利を享受することが可能となるよう支援することにより、子どもの健やかな成長を実現し、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指していくものです。 保護者が子育ての喜びを実感しながら仕事を続けられる社会をつくるためには、保育をはじめとする子ども・子育て支援施策の充実のみならず、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の双方を、いわば車の両輪として、早期に実現していく必要があります。 県としても、教育・保育施設と連携しながら柔軟な働き方ができる環境整備や、父親も子育てができる働き方の実現、事業主の取組の推進などの施策を積極的に進めています。</p> |
| 12 | 安心 | 子育てしやすい環境づくりの推進 | <p>理想と現実のはざまに揺れ動く若いお母さんたちに箱ものや制度ばかりでなく、「子どもの育て方」「子どもの見方」「子どもの接し方」を具体的に教えてもらえる場所(幼保小中高と家庭、行政の連携)の保障できるような事を考えていかなければ、本当の意味での子育て満足度日本一の大分県にはなりにくいと思われる。</p> | |
| 13 | 安心 | <p>子育てしやすい環境づくりの推進 高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築</p> | <p>大分県は若者の都会への流出も多く、優れた人材を育成してはいるが、留まる人数に大きく悩まされていると思う。若者たちが希望の持てる社会作りに大きく舵をきらなければならないと分っているのであれば、収入だけでなく安心して子育て社会が築けることが絶対条件。 元気な高齢者の豊富な知識と労力を利用してはどうか？大々的に呼びかけて、支援と引き換えに楽しい時間、例えば保育園でのボランティアだったりはどうか？心のゆとりを相互に持てる社会構築が必要。</p> | <p>県では、子ども医療費の助成や幼児教育・保育の無償化等子育て家庭への経済的支援に加え、子育て中の保護者が交流・相談しやすい場の設置など市町村と連携して推進しています。 また、様々な子育て支援の場において、高齢者等地域の人々を巻き込み、地域全体で子育てを応援する環境づくりを引き続き推進してまいります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|---|--|--|
| 14 | 安心 | 子育てしやすい環境づくりの推進 高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築 | <p>安心・活力・発展は県民として大いに望ましいが、現状少子高齢化の加速に加え、年金が底をつくような運営を無くすためにも、若者たちにとって魅力ある県であってほしい。</p> <p>以前APUの学生たちと交流で学んだことは、助け合う力。若者たちに依存してられないということ・・・</p> <p>将来の若者たちにも目を向けて子育て世代が安心して地域に子供を預け、社会人として活躍できる場所が仕事となること。地域が支える若者・子供・妊婦さんだったりすれば負担が減って、出産への不安も無くなる。</p> <p>70代～現役ではないけれどベテラン、社会人基礎力は持っている。活用すれば大いなる戦力。</p> | <p>少子高齢化の進行に伴い地域活動等の担い手が減少するなかで、高齢者が豊かな知識や経験を生かし、活躍することが求められています。</p> <p>県では高齢者団体が行う子育て支援活動等の立ち上げ支援を行う等、高齢者の地域活動の推進に取り組んでまいります。</p> |
| 15 | 安心 | 子育てしやすい環境づくりの推進 高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築 | <p>若者が安心して仕事や結婚、子育てにと成長できる環境には地方ならではの支えあいというか、高齢者リタイヤ組の価値観。彼らはまだ頑張れる存在、大いに活用してはどうか?県が委託したボランティア活動ならば安心してお願いできる。高齢者の価値が認められることでの生き甲斐。こうした草の根的活動に発展すれば住み良く人に優しい大分県、おんせん県大分をアピールできるのではないかな?</p> | <p>少子高齢化の進行に伴い、地域活動等の担い手が減少する中で、高齢者が豊かな知識や経験を生かし参画することが求められています。</p> <p>県では豊かな知識や技術を持ち、地域活動に意欲のある高齢者を「ふるさとの達人」として登録し、その活動を支援する等、今後も高齢者の地域活動の推進に取り組んでまいります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|--------------------------------|---|---|
| 16 | 安心 | 結婚・妊娠の希望が叶い、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備 | <p>県内の多胎児は基本的に県立病院での出産となるため、県内で生まれた多胎育児家庭については、県病と県で連携すれば把握できるはず。入院中や退院前、もしくは1ヶ月検診の際に多胎育児の支援員さんやサポーターさんを紹介してもらったり、自宅周辺で子育て家庭や多胎育児家庭が受けられるサービスや頼れる支援員さんを紹介してもらうなどのサービスがあると心強い。</p> <p>普段の暮らしの中では、子どもたちを連れての外出は母親一人ではかなり難しく、父親が仕事をしていたり、育児に協力的でないと外出ができずに孤立していつってしまうため、外出のサポートや定期的な訪問など「きめ細やかなサービス」をお願いしたい。</p> <p>また、保育の必要な条件について「多胎育児」という項目を加えてもらいたい。</p> | <p>ご意見のとおり多胎育児は特に、母親の負担や孤立の防止に身近な支援者の存在が不可欠であり、今後も、市町村と連携し、細やかな支援を行っていく必要があるため、長期計画1(2)主な取組④に、「育児不安を抱える親、特に産後の母親に対するメンタルケアや、多胎児を持つ親への育児支援の充実」を追加します。</p> <p>県立病院等の周産期医療センターに入院した母子については、退院時に病院から看護連絡票が居住する市町村に届き、保健師等が退院後の支援を行う仕組みを整えています。</p> <p>妊娠中から病院看護職と地域の保健師が相互で連携して母と面談するなど、引き続き切れ目のない支援に取り組んでいきます。</p> <p>家庭、地域における子育て支援については、保育所等での「一時預かり」や地域の子育て家庭に対する相談や親子交流、地域ボランティアによる「ファミリー・サポート・センター」や訪問型子育て支援「ホームスタート」、さらには、家事支援等に利用可能なクーポンの配布等、市町村と連携し充実を図ります。</p> <p>また、市町村に対しては、「多胎育児」の各家庭の実態を踏まえた上で保育の必要性を判断するなど、対応を求めていきます。</p> |
| 17 | 安心 | 結婚・妊娠の希望が叶い、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備 | <p>人に対する関心もうすれ、私の周りでも結婚していない人がたくさんいる。出会いがない、わずらわしい事は嫌ということや、給料が低いということもあると思う。安定した生活環境も整えることが大事だと思う。</p> | <p>「結婚したいと思っているが出会いがない」という方を応援するため、出会いサポートセンターを運営し、出会いの機会を提供するとともに、センターの結婚支援員がお見合いや交際中のアドバイスなど丁寧なサポートを行っていきます。</p> <p>また、婚活イベントの開催や社員の結婚を応援する民間企業や団体「結婚いおうえん団」の取組を推進し、県民全体で結婚を希望する若者を応援していきます。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|--|---|--|
| 18 | 安心 | 結婚・妊娠の希望が叶い、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備 | <p>P15.16①不妊治療費の助成制度の充実</p> <p>私は今64歳、子供はいない。40代の後半、不妊治療を考えたが、芸能人が不妊治療で500万円かかったと聞いたりして。1回は50万円でも、1回ではできなかったという人がたくさんいた。</p> <p>私が40代の時より、子供がいらない今の30~40代の方がたくさんいる。不妊治療費全額助成があると安心して不妊治療が受けられると思う。</p> | <p>高額であり公的医療保険が適用されない特定不妊治療(体外受精)に対して、県では市町村と協力し、保険適用なみの自己負担となるよう国の助成額に大幅な上乗せを行っており、その助成額は全国トップクラスとなっています。</p> <p>今後も、妊娠・出産を希望する夫婦の願いが叶うよう、制度の充実に取り組みます。</p> <p>また、高校生や大学生など若い方に対して、妊娠、出産に関する正しい知識を周知するとともに、不妊に悩む夫婦が早めに医療機関を受診していただくような環境づくりに取り組みます。</p> |
| 19 | 安心 | <p>妊娠・結婚の希望が叶い、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備</p> <p>障がい者の就労支援</p> | <p>障害者の就労支援</p> <p>障害者の雇用率日本一</p> <p>まだまだ障害者を雇用していない企業が3分の一あるとの報道がなされたが、中小企業の経営上の問題もあり、一挙に採用に踏み切れない企業もあるのでは。補助金で支援や採用をした企業を優良企業に指定するなどして向上を図ることも必要。</p> <p>子育て少子高齢化</p> <p>とにかく適齢期で未婚の男女が結婚してもらうことが第一。環境作り。</p> | <p>障がい者を雇用する中小企業に対しては、国が特定求職者開発助成金(身体・知的障がい者を雇用した場合は2年間で120万円、重度・精神障がい者を雇用した場合は3年間で240万円を支給)による支援を行っています。</p> <p>県としても、精神・知的障がい者を新たに雇用し、相談対応や作業指導を行う職場指導員を配置する企業に対して研修会の実施や奨励金の支給(月額2万円を2年間)による支援を行っているところです。</p> <p>また、国は、令和2年4月から、障がい者雇用に関して優良な中小事業主に対する認定制度を創設し、事業主が社会的なメリットを享受できるようにしていくこととしております。</p> <p>今後も、引き続き、中小企業に対する助成金や新たな認定制度などの制度周知を行い、障がい者の雇用促進を図ってまいります。</p> <p>「結婚したいと思っているが出会いがない」という方を応援するため、出会いサポートセンターを運営し、出会いの機会を提供するとともに、センターの結婚支援員がお見合いや交際中のアドバイスなど丁寧なサポートを行ってまいります。</p> <p>また、婚活イベントの開催や社員の結婚を応援する民間企業や団体「結婚おうえん団」の取組を推進し、県民総参加で結婚を希望する若者を応援していきます。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|--|--|--|
| 20 | 安心 | 結婚・妊娠の希望が叶い、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備 高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築 | 結婚の斡旋 現在も出会いサークルがあるが、昔ながらの世話好きのお年寄りがいると思うのでそんな方を採用し活動してもらい。県が斡旋して採用したらどうか。出会いサイトの会を開催しお見合い、ムード作りを提供しているが全く知らない人ばかりでいい結果が出るのは難しいのでは。 企業のトップが職場結婚ムードを高めてあげること。企業経営者の理解と実行力が必要。共稼ぎムードの高揚。 | 「結婚したいと思っているが出会いがない」という方を応援するため、出会いサポートセンターを運営し、出会いの機会を提供するとともに、センターの結婚支援員がお見合いや交際中のアドバイスなど丁寧なサポートを行っていきます。 また、婚活イベントの開催や社員の結婚を応援する民間企業や団体「結婚おうえん団」の取組を推進し、県民総参加で結婚を希望する若者を応援していきます。 |
| 21 | 安心 | 児童虐待の未然防止・早期対応等切れ目ない支援 | 「いつでも子育てホットライン」について、まずは、存在を広く県民に知らせる事が基本なので、項目に『「いつでも子育てホットラン」の周知徹底』を掲げてはどうか。 新聞やテレビラジオ、SNSでの周知徹底などの方策も盛り込めば良い。 児童虐待の未然防止について、困っている・虐待を受けているお子さんの保護などももちろん大切だが、若い親、虐待をする親やその潜在性のある親への教育・啓発も必要。医療機関や学校組織・自治体組織などの連携で実現できると思うのでぜひ方針と施策に盛り込んでほしい。 | 子育てに悩みや不安を抱えたときに、いつでも相談いただけるよう電話相談窓口の周知は重要です。 県では、ラジオやtwitterにより、また、大分合同新聞社夕刊への掲載などにより、「いつでも子育てほっとライン」の周知活動を続けており、その結果、毎年3千件を超える相談が寄せられています。引き続き、周知に努めてまいります。 児童虐待の未然防止や早期対応に関係機関が連携して取り組むことができるよう、各市町村は児童相談所・警察・学校・医療機関等で構成する要保護児童対策地域協議会を設置し、毎月必ず開催しています。 今後もこの要保護児童対策地域協議会を活用して、関係機関の情報共有と連携強化に努めてまいります。 |
| 22 | 安心 | 子どもの貧困対策やひとり親家庭・障がい児へのきめ細かな支援 | 貧困家庭の子どもも含め、子ども達が積極的にクラブを利用できる環境を県内どこの市町村に居住しても継続するために、すべての自治体への働きかけを期待。 | 県と市町村が連携して、低所得世帯への保護者負担金減免事業を実施しており、全市町村に積極的な活用を促していきます。 |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|-------------------------------|--|---|
| 23 | 安心 | 子どもの貧困対策やひとり親家庭・障がい児へのきめ細かな支援 | <p>(安心)1. (4)子どもの貧困対策やひとり親家庭・障がい児へのきめ細かな支援～子育て満足度日本一の実現～</p> <p>貧困家庭への理解は、行われていると思うが、ひとり親家庭への理解は余り行われていないと思う。存在や知識が必要。仕事や家事、育児を両立させる事が出来ないと経済的に負担が大きい。生活保護世帯は増加して行く事も考えられるから早く仕事や就学支援の普及をした方が良いと思う。</p> <p>現在、生活保護世帯に入っていない県民も貧困やひとり親家庭への理解と知識をもっと深めるの方が良いと思う。また、どうすれば子供の貧困対策やひとり親家庭について知ることが出来るのか、県政の力を貸して頂きたいと思っている。</p> | <p>県では、母子・父子福祉センターで生活の様々な相談に対応するとともに、母子家庭等就業・自立支援センターでの就職、転職の支援や、看護師などの資格取得を支援する給付金の支給など、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行っています。</p> <p>また、ひとり親家庭への支援策や子どもの貧困対策を周知するため、県や市町村のホームページや広報誌などを活用するとともに、学校などの教育機関をはじめとする関係機関への周知を通じて、支援が必要な方へ情報が届くよう取り組んでいます。</p> <p>さらに、SNSなどを活用した広報を行うなど、今後も周知が進むよう取り組んでまいります。</p> |
| 24 | 安心 | 健康長寿・生涯現役社会の構築 | <p>健康長寿・生涯現役社会の構築(春日校区)</p> <p>老人クラブが健康維持や孤立防止になり、ボランティアや趣味が高齢者の生きがいになっている＝グランドゴルフ、小学校等でもちつきや運動会、孤立防止と認知症予防に大変効果的</p> | <p>地域に根ざした自主的な組織である老人クラブの役割や活動は重要なものとなっており、県ではその活動の活性化に向けた団塊の世代の加入促進や後継リーダーの育成、休会・解散クラブの活動再開支援に取り組む等、魅力あるクラブづくりや加入促進に努めてまいります。</p> |
| 25 | 安心 | みんなで進める健康づくり運動の推進 | <p>隣の病院の喫煙所の煙による受動喫煙に悩んでいる。</p> <p>受動喫煙に悩まされない、人に優しい街づくりをしてほしい。</p> | <p>県が行った調査(平成28年)でも「たばこの煙で不快な思いをしたことのある者」の割合が6割と多く、受動喫煙防止は重要な課題です。</p> <p>県では、受動喫煙の機会の多い飲食店を中心とした普及啓発やコンビニエンスストアとの協働による店頭からの灰皿撤去実証実験などの取組みにより、受動喫煙防止の社会環境づくりを行っているところです。</p> <p>今後も、望まない受動喫煙を防ぐため、4月1日から全面施行される改正健康増進法の趣旨を広く県民に周知啓発するとともに、多数の者が利用する施設(病院・学校・行政機関、飲食店・事務所等)の区分に応じた対策が適切に講じられるよう関係機関と連携して取り組んでいきます。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|----------------------|---|--|
| 26 | 安心 | みんなで進める健康づくり運動の推進 | <p>みんなで進める健康づくり運動の推進 健康寿命日本一を目指す事はもちろん、その事に向けて高齢者が1人では中々行動ができない為、地域で高齢者が集って運動ができるように取り組んでいる地域に県から補助金を出してもらえれば取り組みやすい(介護予防、地域交流を目的に10年以上継続しているが継続が経済的に困難な状況にある) 65歳以上のボランティアに関して 自分の生きがいや健康寿命延伸のため社会福祉協議会のボランティアを始めて13年。元気な間継続しようと思うが、せめてボランティア保険と負担があれば。交通費も必要だし他県ではポイント制で自身が介護保険等に利用できる。県でも取り入れればいい。</p> | <p>県では、市町村と連携しながら、サロン等住民主体の通いの場において、体操等を普及させるとともに、高齢者自身に担い手になってもらうことを通じて、介護予防につながる取組を推進しています。 その活動に対する補助金は、県の負担分も含めて市町村を通じて支出しています。 また、高齢者団体による地域活動の立ち上げに要する経費に対しても助成しています。 ご意見を踏まえ、今後も高齢者の地域活動の推進に向けて必要な支援等について検討を進めてまいります。 なお、ボランティアポイント制度については、県内では6市で行われています。高齢者の参加意欲の向上、社会参加の促進等につながる優良事例を収集し、横展開を図ってまいります。</p> |
| 27 | 安心 | みんなで進める健康づくり運動の推進 | <p>P24③介護予防、自立支援～ 昨年度、口腔予防として、国保の健診の際、歯科衛生士として指導に参加した。健康には、口腔内の清潔や意識が大切だと思った。是非この指導もお願いしたい。 子育て満足度日本一の大分県とは、ちょっと…と思った。出来ない目標より、本当に子育て世代が幸せだと思える安心・安全な大分県を目標にしてほしいと思う。 全体的にすばらしい提案だと思う。大分県に住んでよかったと思う県民が増えるといいと思う。</p> | <p>歯の健康は活力ある人生を送るための基本であることから、さまざまな機会を利用して歯、口腔の重要性の普及啓発、指導等の充実に努めていきます。 県民が大分で子育てをしてよかったと思えるような社会づくりを目指し、その取組を具体的に表す行動指標として「子育て満足度日本一の実現」を目標に掲げています。 この取組によって、一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる温かい社会づくりに取り組んでいきます。</p> |
| 28 | 安心 | 高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築 | <p>我家の向側にある家の高齢者は、家人が仕事に出て1人で留守番していると歩きまわり、事故にあつたらいけないと思いをかけて対応し2時間かかっても家人が帰らないことがたびたびあり、不安になった。 私もいつか他人に迷惑かける事になるかも知れないと思い、どうすれば少しでも安心して暮らせるかと考えた。公の機関で気軽に相談でき経済的にも負担がかからず家人も働ければいいなと思う。今、働き方改革で10連休とかで連絡ができない所が多いので、年中24時間対応できる体制ができるといいなと思う。一歩一歩進んで行けば不安な暗い事も明るくなると思う。</p> | <p>市町村や市町村社会福祉協議会との協働により、福祉関係団体や民間企業等による見守りや相談支援など地域福祉活動を推進してまいります。 なお、地域包括支援センターでは高齢者やそのご家族の相談をワンストップで受け止める相談窓口を設置しており、緊急の相談は24時間電話で対応しています。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|----------------------|---|---|
| 29 | 安心 | 高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築 | <p>福利厚生面の充実により出生率はアップする。老人ばかりの県に住みたいと思わないように努力が必要。</p> <p>高齢者を上手く活用して福祉協力をお願いできれば良い。高齢者は役立つことが自慢になればそれで社会貢献できる。</p> | <p>企業の働き方改革を推進するとともに子育てと仕事の両立を支援し、子育て世代が大分に住んでよかった、子育てをしてよかったと思えるような社会づくりに取り組みます。</p> <p>また、高齢者の活躍については高齢者団体が行う子育て支援活動等の立ち上げ支援を行う等、高齢者の地域活動の推進に取り組んでまいります。</p> |
| 30 | 安心 | 高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築 | <p>お年寄りの方が安心して暮らせる為に、私の提言。</p> <p>“孤独死”防止システムの構築 癒しの見守りロボットを1人暮らし宅に配備する。 今、超高齢社会で1人暮らしが多い。孤独死を大分県から1人も出さない取り組みを構築する。</p> <p>お年寄りの方は、困っていても面倒だと思って相談しない方が多い。民生委員の方も当事者に会えなかったら何も解決できない。</p> <p>これからはAIの時代。うまく活用してはいかがか。</p> <p>例えば、ロボット犬“アイボ”。これは既に開発され癒し効果もある。癒しのロボットを使って 動けない寝たきり老人の枕元に置いておく。ロボットには、モニターとお年寄りでも操作簡単な大きなボタン3個つけておく。</p> <p>緑のボタン(安否確認ボタン) 話しかけ、モニターを使って安否確認を行う。健康状態応答、見守り。例えば、健康福祉管理センターを作ってそこで見守り管理、対応をする。</p> <p>黄のボタン(相談ボタン) 健康相談、金銭問題等、医療関係やそれぞれの相談窓口につながるシステムにする。</p> <p>赤のボタン(緊急ボタン) 民間の警備会社、警察、消防につながるシステムにする。</p> <p>P26 結果、お年寄りが安心して暮らせる、県外からでも“住みたい大分県”をめざす。</p> <p>“孤独死をしない、させない大分県”をスローガンにお年寄りに優しい福祉のトップ県になっていただきたい。と思っている。</p> | <p>少子高齢化や人口減少の進行等により、見守りを必要とする一人暮らし高齢者などが増加していることから、こうした高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、民間事業者等と見守りネットワークを構築するなど、地域全体で支える仕組みづくりに取り組んでいます。</p> <p>また、ご提案のありましたICTなどを活用した見守りシステムについては、各市町村において、緊急通報システムや人感センサーによる安否確認など、地域の実情に応じた取組が行われています。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|----------------------|---|--|
| 31 | 安心 | 高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築 | P28②医療従事者の育成・確保 ・人口減少や高齢化の進展に伴い、看護・介護職は人材不足が深刻。 医師会立准看護師養成所は入学者減少により、経営困難で閉校傾向にあり、生徒数が減少しても経営できるよう、経済的支援をお願いする。 | ご指摘のとおり、看護職の人材不足は深刻であり、県としても各種施策により看護学生の確保から定着、再就業の促進を図っているところです。 今後も取組を強化し看護職の人材確保に努めてまいります。 |
| 32 | 安心 | 障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進 | 現在、多くのクラブに障がいのある子どもが在籍しているが、基本的にクラブの施設設備は貧弱で、子どもたち一人一人に、広いスペースと十分な人員を確保できていない。 障がいのある子もない子と一緒にたくましく生活することが彼らの社会性を大いに伸張することにつながるの思いから、どの子どもたちも、同じ思いで受け入れるため、多くの支援員が研修会に参加し、研鑽を積んでいる。 それらの様々な研修の場や、障がい児の専門家と一緒に子どもたち一人一人の事例を検討する場を設定し、それに応じる予算を検討して欲しい。 | 特に配慮が必要な子どもの対応等については、放課後児童クラブ支援員認定資格研修において、「障がいのある子どもの理解」や「障がいのある子どもの育成支援」等を研修科目として実施しているところです。 加えて、現在開催しているブロック別研修会や資質向上研修会をはじめ、多様な機関と連携し、様々な機会を通じて、支援員等の障がい児への対応スキルの向上を図っていきます。 |
| 33 | 安心 | 障がい者の就労支援 | 障がい者の就職支援で、ハローワークの障害担当ですら企業寄りで障がい者が悪い、我慢しろという意見しかくれないので国の労働局に言うしかない。就職している障がい者が相談できるまともな機関はない。大きな企業は労働局が動いたらちゃんに対応してくれるが、中小企業なら障がい者は企業から報復されるだけだろうなと思う。現実問題として報復はある。 | 県では、障がいのある方の雇用を促進するため、県下6か所に就業・生活両面の相談支援を一体的に実施する『障害者就業・生活支援センター』を指定しています。 当センターでは、求職から就職後まで障がい者の相談・支援及び採用企業に対する雇用管理の相談・助言を行っておりますので、最寄りのセンターにご相談ください。 |
| 34 | 安心 | 恵まれた環境の未来への継承 | 恵まれた環境の未来への継承 本県は緑豊かな山野・清らかな河川……豊かな自然に恵まれる県土面積の28%が自然公園指定全国平均の2倍とは素晴らしい誇り。豊かな自然との共生が評価された山々ユネスコパーク、姫島、大野ジオパーク、九重ヤマナミハイウェイから阿蘇へぬける大自然、本県の豊かな地域資源観光にも振興を期待。 | 本県の恵まれた自然環境を将来にわたり引き継いでいくために、県民全体で保護・保全する体制づくりを推進してまいります。 あわせて、SDGsの考えも念頭におきつつ、恵まれた地域資源を県内外に向けて戦略的に発信するなど、地域振興もあわせて推進してまいります。引き続き、豊かな自然と人間とが共生する快適な地域環境の創造を目指してまいります。 |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|----------------------|---|--|
| 35 | 安心 | 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造 | <p>豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造に付いて 私たちの住まう身近な地域でも、高齢によりみかん園が耕作放棄、太陽光発電用のパネルの設置による乱開発が進み、周囲の景観が侵害。野生小動物の野ウサギやタヌキ等を見る機会も無くなり、生き物と触れ合うことも損われた。一方的に住環境が侵害され、快適な地域環境が失われつつある。再生可能エネルギーの大規模開発に県として今一歩踏み込んで、開発に関し規制等の措置を設けるべきではないか。同時に竹林の荒廃にも取り組んでいただきたい。</p> | <p>豊かな自然との共生と快適な地域環境を創造するにあたっては、環境保護や地域振興など、様々な要素を調和させていくことが大事です。そのためにも、県民一人ひとりが意識を高め、常日頃から考えていくことが、地域環境の保護や創造に繋がります。</p> <p>再生可能エネルギー導入の際の、開発に関しては、県としても自然環境や景観、防災等の観点から、引き続き適切に指導を行ってまいります。また荒廃した竹林についても、地元市町村等と協力し、景観の保全やたけのこ生産への活用など竹林整備に取り組みます。</p> |
| 36 | 安心 | 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造 | <p>P34④ユネスコジオパーク、日本ジオパークの意味がよくわからない。別府や湯布院は温泉で有名ですが、パークと言ってるので公園、自然のイメージ。滝など、大分市内から2000円～3000円くらいで県内の自然を巡るバスツアーがあるとよい。</p> | <p>ユネスコエコパークは自然と人間社会の共生の世界的なモデルとなる地域を登録する国際的な制度で、国内では10地域が登録されています。ジオパークは貴重な地質遺産等を保全し有効活用する取り組みを行う地域を認定する制度であり、国内では44地域が認定されています。昨年は、本県で日本ジオパーク全国大会が開催され、5千人を超える参加者がありました。</p> <p>引き続き恵まれた地域資源を活用した地域振興を進めるため、戦略的な情報発信や、受入環境の整備に努めてまいります。</p> |
| 37 | 安心 | 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造 | <p>大分県内に自然史博物館を設置することを今後の計画に取り入れていただきたいと考えている。</p> <p>県内には自然に関連した多くの団体が長い年月、有志で調査研究に取り組んでおり、それらの継続した取組みは地域や歴史において幅広い調査結果生み出している。その調査結果は団体内で保存されているが、任意団体かつ有志での取組みは安定して持続する取組みとは言い難い。そこで、博物館の本質的な存在意義である保存活動に行政として取り組んでいただきたい。</p> <p>これまでの調査研究の産物は、継続した取組みと多くの県民の目に触れて一緒に考えてもらうことで輝く。</p> <p>県内にある貴重な財産を守り活用するために、ご検討をお願いしたい。</p> | <p>本県の豊かな自然や生物多様性の記録である植物、動物、鉱物などの標本(自然史標本)については、散逸等の防止を図るため、埋蔵文化財センターの、温度と湿度が調整できる収蔵庫を利用し、適切な保管ができるようになっています。収集・保管にあたっては、標本資料収集評価検討委員会に諮り、学術的価値が認められるもの等を受け入れるようになっています。自然史標本は、本県の自然環境、生態系の歴史を後生に伝えるだけでなく、学術的な調査・研究のための資料になります。引き続き県内の研究者や有識者の方の意見も伺いながら、自然史標本の適切な収集・保管に努めてまいります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え及び反映方法 |
|----|----|----------------------|---|--|
| 38 | 安心 | 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造 | <p>大分県に「自然史博物館」を造ってほしい。 美術館が近くに2つもあるのがいまだに理解できない。OPAMIは、博物館でもよかったんじゃないでしょうか・・・</p> <p>県内には、うみたまごや番匠おさかな館 など、「博物館でない」施設が標本を保管し、公開してくれているが、本業はあくまでサービス業・観光業なので、主役になりうる標本、貴重な標本も悲しきかな、ほぼ日の目を見ないわき役。 それでよいのか。貴重な大分県の生き物たち。本来は、県が標本を保管管理、するべきじゃないでしょうか。 100年後の未来には、大分から姿を消した動植物がきっとある。 博物館があれば、それらの生き物は確かに大分に生きていた証拠となりレガシーになる。今後の学術研究に役立てる。 大分県の研究教育レベルを向上させる。 博物館には計り知れないパワーがあると思う。 どうか、、、検討してほしい。</p> | <p>本県の豊かな自然や生物多様性の記録である植物、動物、鉱物などの標本(自然史標本)については、散逸等の防止を図るため、埋蔵文化財センターの、温度と湿度が調整できる収蔵庫を利用し、適切な保管ができるようになっています。収集・保管にあたっては、標本資料収集評価検討委員会に諮り、学術的価値が認められるもの等を受け入れるようになっています。自然史標本は、本県の自然環境、生態系の歴史を後生に伝えるだけでなく、学術的な調査・研究のための資料になります。引き続き県内の研究者や有識者の方の意見も伺いながら、自然史標本の適切な収集・保管に努めてまいります。</p> |
| 39 | 安心 | 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造 | <p>私は大分昆虫同好会の事務局をしている。100名ほどの会員が在籍している。 大分県は自然豊かな環境で、ユネスコエコパークや日本ジオパークの指定などを受けているが、それらの魅力を発信する身近な施設がない。 県民に親しまれる「自然史博物館」の建設が急務となっていると思う。 これまでに収集された貴重な標本は行き場がなく、ほかの県の自然史博物館に保管されたり、ゴミとして捨てられたりしている。 自然環境が豊かな大分県だからこそ、ほかの県にはある「自然史博物館」を一刻も早く建設することを提案する。</p> | <p>本県の豊かな自然や生物多様性の記録である植物、動物、鉱物などの標本(自然史標本)については、散逸等の防止を図るため、埋蔵文化財センターの、温度と湿度が調整できる収蔵庫を利用し、適切な保管ができるようになっています。収集・保管にあたっては、標本資料収集評価検討委員会に諮り、学術的価値が認められるもの等を受け入れるようになっています。自然史標本は、本県の自然環境、生態系の歴史を後生に伝えるだけでなく、学術的な調査・研究のための資料になります。引き続き県内の研究者や有識者の方の意見も伺いながら、自然史標本の適切な収集・保管に努めてまいります。</p> |
| 40 | 安心 | 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造 | <p>大分県は国内屈指の温泉郷としての特異性と豊かな自然を強みとし、発展を目指していると理解している。祖母傾のエコパーク、豊後大野のジオパーク、国東半島の世界農業遺産や宗教関連遺産、くじゅうのラムサル条約登録の坊ガツル・タデ原湿原などがあるが、その豊かな自然環境に関する情報や、県内の生物、鉱物標本を一元的に管理し、県民、観光客、来県者に提示しうる施設がない。 是非それら自然史に関する施設建設のご検討をお願いしたい。</p> | <p>本県の豊かな自然や生物多様性の記録である植物、動物、鉱物などの標本(自然史標本)については、散逸等の防止を図るため、埋蔵文化財センターの、温度と湿度が調整できる収蔵庫を利用し、適切な保管ができるようになっています。収集・保管にあたっては、標本資料収集評価検討委員会に諮り、学術的価値が認められるもの等を受け入れるようになっています。自然史標本は、本県の自然環境、生態系の歴史を後生に伝えるだけでなく、学術的な調査・研究のための資料になります。引き続き県内の研究者や有識者の方の意見も伺いながら、自然史標本の適切な収集・保管に努めてまいります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|----------------------|--|--|
| 41 | 安心 | 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造 | <p>大分昆虫同好会を代表して意見。 大分県の自然史を組織として40年以上研究しているが、その蓄積は九州では突出した内容で、全国でも五指に入る豊かさ。これらの記録とそれを証明する学術標本の多くは各会員たちが保有しているが、共通認識として、自然遺産を次世代に受け継ぎたいと考えている。県有財産だと思っている。 会員も高齢化が進み、何とか県外への分散を防いで県内に残したいという思いが高まっている。活動は県レッドデータブック調査や希少野生動物種保全、県内の環境調査への協力などにも及んでいる。 大分県の自然史博物館設立が現実になれば、ほとんどの会員は標本の無償提供に賛同する。 是非とも、新たな歴史に向けて一歩を進めるよう、強く願望する。</p> | <p>本県の豊かな自然や生物多様性の記録である植物、動物、鉱物などの標本(自然史標本)については、散逸等の防止を図るため、埋蔵文化財センターの、温度と湿度が調整できる収蔵庫を利用し、適切な保管ができるようになっています。収集・保管にあたっては、標本資料収集評価検討委員会に諮り、学術的価値が認められるもの等を受け入れるようになっています。自然史標本は、本県の自然環境、生態系の歴史を後生に伝えるだけでなく、学術的な調査・研究のための資料になります。引き続き県内の研究者や有識者の方の意見も伺いながら、自然史標本の適切な収集・保管に努めてまいります。</p> |
| 42 | 安心 | 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造 | <p><大分県の強み＝おおいたの魅力を世界発信できるソフト(仕組み)があること> <大分県の弱み＝おおいたの魅力を世界発信できるハード(拠点)がないこと> <大分をより発展させるための提案> そこで提案は、仮に小規模であっても、大分の魅力を常に発信する「コア・ミュージアム」としての“大分県立自然総合博物館”を創設すること。 この発信拠点が継続的に活躍することで、“観光産業”が県全域で活性化し、並行して、“地場の農林水産物・加工品のブランド化”の可能性も大きくなる。 また、この活動を多様な立場が連携・協働して継続的に活動していくことで、最終的には、各市町村の課題でもある“地方再生”の鍵となり、“大分の地域ブランド化”につながる。</p> | <p>本県には、恵まれた天然資源が豊富にあります。その強みを活かし、ジオパークやエコパークにも登録・認定され、地域と一体となった、情報発信など、戦略的な取組を進めているところです。 また、本県の豊かな自然や生物多様性の記録である植物、動物、鉱物などの標本(自然史標本)については、散逸等の防止を図るため、埋蔵文化財センターの、温度と湿度が調整できる収蔵庫を利用し、適切な保管ができるようになっています。収集・保管にあたっては、標本資料収集評価検討委員会に諮り、学術的価値が認められるもの等を受け入れるようになっています。自然史標本は、本県の自然環境、生態系の歴史を後生に伝えるだけでなく、学術的な調査・研究のための資料になります。引き続き県内の研究者や有識者の方の意見も伺いながら、自然史標本の適切な収集・保管に努めてまいります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|----------------------|---|--|
| 43 | 安心 | 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造 | <p>長期総合計画改定素案に欠落している自然史博物館の設立について</p> <p>* 基本計画編の【安心】4、で不足している事は、郷土の自然を広く、深く、精密に調査研究し、その成果を広く公開し、県民の自然に対する意識の向上を図る機関がないこと。その自然史博物館の必要性に無関心であることは、悲しいこと。日本で、自然史博物館がないのは大分県だけ。</p> <p>* 【活力】の項で、郷土の豊かな自然は、自然史博物館があれば、県民とともに「郷土の自然についてまとめられた資料を探求」し、学習の機会を与え、楽しみを分かち合う場になる。その成果は、観光産業の振興、活力みなぎる地域づくりに貢献できる。</p> <p>* 【発展】の項は、教育基本法の「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと」が無視されているように見える。自然史博物館のないことの大きな原因であるように思える。</p> <p>* 情報を収集し、その発信基になる自然史博物館がないために、昭和23年に発会した大分県生物学会の成果は雲散霧消した。せっかくの財産が今日の郷土の自然調査・研究に活用されていない。レッドデータブックが作成されても、その標本さえ公開できない。天然記念物も指定されるだけで、貴重な財産として共有されていない。</p> <p>* 天然記念物緊急調査 植生図・主要動植物地図 44大分県 文化庁(1975)や第2回、第3回自然環境保全基礎調査 既存植生図 大分県環境庁(1982,1985)等調査研究された在野の研究者も少なくなった。若い郷土の研究者を教育できる教育機関としても自然史博物館が必要。日々郷土の自然を観察し続ける優秀な研究者が増えなければ、郷土の自然調査は他県の研究者に依存しなくてはならない。悲しいこと。</p> <p>* 大分県には、民間の研究団体は、大分生物談話会、大分県植物研究会等多数ある。研究団体が連携し情報交換等を通し互いの団体の質を高める拠点が自然史博物館になる。多様で質の高い施設・機関は大分県の発展に寄与できる。小さく生み、世界に認められる特色ある郷土の自然史博物館に育てた。真摯な検討、改正を切に願う。</p> | <p>本県の豊かな自然や生物多様性の記録である植物、動物、鉱物などの標本(自然史標本)については、散逸等の防止を図るため、埋蔵文化財センターの、温度と湿度が調整できる収蔵庫を利用し、適切な保管ができるようにしています。収集・保管にあたっては、標本資料収集評価検討委員会に諮り、学術的価値が認められるもの等を受け入れるようにしています。自然史標本は、本県の自然環境、生態系の歴史を後生に伝えるだけでなく、学術的な調査・研究のための資料になります。引き続き県内の研究者や有識者の方の意見も伺いながら、自然史標本の適切な収集・保管に努めてまいります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|----------------------|--|--|
| 44 | 安心 | 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造 | <p>自然史博物館のない大分県の現状と将来</p> <p>大分県に対して自然史博物館の設立を強く要望する。大分県は、温泉をはじめ豊かな自然環境に恵まれていることは周知のこと。県内にはその自然環境に育まれてきた多様な生物たちが生息している。県北の中津干潟のカプトガニやアオギス、宇佐市駅館川上流域の国の特別天然記念物オオサンショウウオなど、主な水生生物だけでも学術的に貴重な種が多数、山・川・海を問わず県内各地に生息している。これらの野生生物に対して県のレッドデータリスト(ブック)などの調査活動も十分評価できるが、このような学術調査は生物多様性の重要性が叫ばれて久しい現在では、他県でも当たり前に行われている取り組み。実際に、調査を行って報告書をまとめたも、書籍・書面に留めるだけでは本当に学術資料を残せたことにはならない。県内で、いつ・どこに・どんな生物がいたのか、誰もがそれを再現し確認できることを保証する「標本」も同時に残すことが大切。残された標本は、自然の「財産」と考えられる。上記の希少種はもとより、メダカやウナギのように、つい最近まで普通種として扱われていたものも、現在の急激な地球環境の変化や人間による経済活動などの影響で、数年先にはどのような状況になっているか分からない。今こそ大分県はその多様な自然環境を県民共有の「財産」として捉え、このような自然環境の保護・保全の基礎資料となるべく標本を収集・保管・活用する機能を持った自然史博物館の設立に努力・邁進すべき。</p> <p>県内には自然史博物館に相当する施設がないために、実際、これまでに県内で収集された貴重な標本資料が県外の関連施設へ寄贈されている現状がある。</p> <p>大分県の博物館の分野別比率の現状を見ると、実際には寄贈先などを見つけることができず、これまでも流出・散逸した個人所有の貴重な標本資料も多数あると思われる。</p> <p>また、県内には先述のNPO水辺に遊ぶ会や大分生物談話会など、県内各地域に根差した多数の団体および個人が自然環境に関する調査・研究、普及啓発活動に取り組んでいる。</p> <p>私も、29年間、県内の河川・湖沼・沿岸域より得られた魚類の標本に基づき、大分県内から700種以上の魚類を記録・確認できた。標本を残すことによって後日の再同定が可能となり、実際に専門家から誤同定の指摘を受け、種を正しく認識することができた。しかし、論文に公表し、使用した一部の標本は公平性を保つため、他県の博物館に寄贈・登録した。できれば私も大分県で採集・確認されたものは地元「大分県」に残しておきたいが、そのような施設がない以上、現状では致し方ない。</p> <p>自然史博物館のない大分県において自然史博物館の設立は待ったなしの状況、それは少なくとも大分県民にとっては未来永劫、必要不可欠の施設になることと思う。</p> | <p>本県の豊かな自然や生物多様性の記録である植物、動物、鉱物などの標本(自然史標本)については、散逸等の防止を図るため、埋蔵文化財センターの、温度と湿度が調整できる収蔵庫を利用し、適切な保管ができるようになっています。収集・保管にあたっては、標本資料収集評価検討委員会に諮り、学術的価値が認められるもの等を受け入れるようになっています。自然史標本は、本県の自然環境、生態系の歴史を後生に伝えるだけでなく、学術的な調査・研究のための資料になります。引き続き県内の研究者や有識者の方の意見も伺いながら、自然史標本の適切な収集・保管に努めてまいります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項 目 | 意 見 の 要 旨 | 県 の 考 え 方 及 び 反 映 方 法 |
|----|----------------------------|---|--|
| 45 | 安心 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造 | <p>自然史博物館の設立に関する要望。</p> <p>大分県には、歴史に関する施設はあるものの、自然科学に関する施設は非常に貧弱。</p> <p>大分県は全国に誇れるユネスコエコパークやジオパーク、国立公園等があるが、それらの魅力は県民に伝わっておらず、県民の興味を引く対象とはなっていない。それは、これまで県や各市が行ってきた環境保護施策をアピールする場がないためだと思う。</p> <p>自然史博物館があれば、展示やイベントを通して、大分県の自然の何が素晴らしいのか、どんな生き物がいるのかなど、より具体的に県民に知ってもらえる場が提供できる。また、今後、大分県の自然保護を担う人材の育成の場としても活躍する施設になると思う。</p> <p>現状では、子供たちが自然豊かな大分県に住んでいながら、環境について専門的に学べる場所は皆無。自然科学は見て感じないと興味を持ちにくい分野なので、学習の場所を提供する必要があると思う。</p> <p>また、これまで研究者やアマチュア研究者による自然科学に関する調査が行われてきているが、県内に公表する場所がないことや、標本を蓄積する場所がないため、残念なことに県外に貴重なデータが流出して散在している。県民に大分県の自然の素晴らしさを伝え、大分県の魅力を知ってもらうことで、これまで県が行ってきた環境保護施策の効果が最大限発揮できるのではとも考える。</p> | <p>本県には、恵まれた天然資源が豊富にあります。その強みを活かし、ジオパークやエコパークにも登録・認定され、地域と一体となった、情報発信など、戦略的な取組を進めているところ です。</p> <p>この恵まれた環境を未来へ継承していくためには、保護・保全と適正利用の推進が大切です。引き続き、身近な生きものとのふれあいなど、自然に親しむ取組などの教育・学習活動を通じて保全と活用意識の醸成に努めてまいります。</p> <p>また、本県の豊かな自然や生物多様性の記録である植物、動物、鉱物などの標本(自然史標本)については、散逸等の防止を図るため、埋蔵文化財センターの、温度と湿度が調整できる収蔵庫を利用し、適切な保管ができるようにしています。収集・保管にあたっては、標本資料収集評価検討委員会に諮り、学術的価値が認められるもの等を受け入れるようにしています。自然史標本は、本県の自然環境、生態系の歴史を後生に伝えるだけでなく、学術的な調査・研究のための資料になります。引き続き県内の研究者や有識者の方の意見も伺いながら、自然史標本の適切な収集・保管に努めてまいります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|---------------------------------------|---|---|
| 46 | <p>安心</p> <p>豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造</p> | <p>自然分野にてご意見。大分県には豊かな自然に囲まれ、自然公園やユネスコエコパーク、ジオパーク等で国内外でも評価を受けている。しかし、昔と比べれば多くの自然が失われていることも現実で、現在残っている多様性の高い自然環境はもちろん、失いつつある重要な自然を後世へ残す必要がある。素案にもある「豊かな自然との共生」は現代の重要な問題。</p> <p>自然公園等の評価を受けている場所は、人口の少ないところが多く守りやすい地域だが、多様性の高さは平野部の人口密集地にこそホットスポット的に存在していることが多く、例えば河川河口域～干潟(中津干潟、番匠川河口干潟など)や湿地帯(湯布院の水田地帯など)など。すべての保全ができればそれに越したことはないが、広い大分県全域の環境を保全することは難しいので、守るべき環境をRDB調査などによって選定を行い、その選定地の一部を教育機関(学校など)の近くにも設けて、環境学習の一環として保護を行うことを提案する。(※ただし、教育機関と離れた場所であっても、優れた環境は選定しなくてはいけない。)</p> <p>教育機関(学校など)付近に作るのには、もう一つ大きな理由がある。学校の活動の中で選定地の清掃や草刈などを行えば、生徒だけでなく保護者の参加も得られ、環境教育の啓発効果の上昇や維持コストの削減に繋がると思う。維持作業にも専門家などの講師による解説や指導も必要になると思う。また、荒らされないような対策は必要だが、延岡市の北川湿原のように選定地の一部を観光地化することも考えてよいと思う。</p> <p>自然環境を残すという観点からもう一つ。大分県に自然史博物館がない。各県の自然史博物館はその県の自然の情報を収集する重要な拠点。大分県各地に自然の情報(標本・写真・昔の道具など)を持っている方が沢山いる。現在は埋蔵文化センターの一角で保管している資料もあるようだが、しっかりとコレクションマネージャーをつけ、情報の収集・保管をしていかなければ、大分県の価値のある財産がいずれ失われてしまうことにつながる。</p> <p>また、自然史博物館は環境教育に大きく貢献するはず。魚類でいうと県内は生物分布の境界が多く存在し、自然の成り立ちは複雑で分かっていないことも多いが、面白い特徴。県民の知らない大分県を広く知ってもらうことができると思う。</p> <p>県の自然は国内外で評価されており、その自然をアピールする重要な拠点にもなりえる。完成度によっては県内への集客効果はかなりあると思う。</p> <p>上記の二点、自然環境の保護と情報の収集はどちらも欠けてはいけない重要な項目。温泉県おおいたとして名をはせたように、次は自然を後世につなぐ環境大国を打ち出せるような県になっていただけることを願っている。</p> | <p>本県の恵まれた環境を未来へ継承していくためには、保護・保全と適正利用の推進が大切です。引き続き、身近な生きものとのふれあいなど、自然に親しむ取組などの教育・学習活動を通じて保全と活用意識の醸成に努めてまいります。</p> <p>また、本県の豊かな自然や生物多様性の記録である植物、動物、鉱物などの標本(自然史標本)については、散逸等の防止を図るため、埋蔵文化財センターの、温度と湿度が調整できる収蔵庫を利用し、適切な保管ができるようにしています。収集・保管にあたっては、標本資料収集評価検討委員会に諮り、学術的価値が認められるもの等を受け入れるようにしています。自然史標本は、本県の自然環境、生態系の歴史を後生に伝えるだけでなく、学術的な調査・研究のための資料になります。引き続き県内の研究者や有識者の方の意見も伺いながら、自然史標本の適切な収集・保管に努めてまいります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|----------------------|--|---|
| 47 | 安心 | 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造 | <p>大分県は豊かな自然に恵まれた県で、その恵みにより大分県の農林水産業、観光業などが支えられている。しかし、恵まれているが故に大分の県民も県政もそれに対する配慮や感謝が欠けていると思われる。</p> <p>自然の恵みの基盤は生物多様性の豊かさといわれている。そして、数多くある現在の地球環境問題の中でも最も危険な状態にあり、最も喫緊な対応が求められているのが生物多様性の減少という問題。生物多様性を保全するのは極めて難しいことだが、保全の第一歩は、生物多様性に関する教育・普及といわれている。また、そのためには生物多様性の状況把握であり、その証拠となるデータ収集や標本管理。また、そのためにはそれらを研究・管理する人材や収蔵庫が必要。つまり、県政において県の自然・生物多様性を教育・保全するためには、自然史博物館と学芸員の存在が不可欠。</p> <p>大分県は環境基本計画や生物多様性戦略などにおいて、自然・生物多様性の尊さや大切さや保全の重要性を述べており、また、ユネスコエコパーク、ジオパーク、世界農業遺産、レッドデータブック編纂など様々な自然・生物多様性に関連した政策を展開しているが、どれも核となる人材(学芸員)と核となる施設(自然史博物館)が存在しないため、活動の発展が見込めない状況。</p> <p>また、現在これらの活動は県職員の方々も頑張ってくれているが、一般行政職の職員なので、専門性が低いこと、定期的な配属変更により継続的な発展が望めず。さらに、これまで県政、県職員の方々の欠点を補ってきた大分県の有志の自然愛好家、アマチュア研究者の方々が高齢化が進み、これまでのような活躍・依存は見込めない。</p> <p>これらの現状と理由において、大分県に県立自然史博物館の設立を強く求める。</p> | <p>本県の恵まれた環境を未来へ継承していくためには、保護・保全と適正利用の推進が大切です。引き続き、希少野生動植物の保護や、生態系の保全などの取組に加え、身近な生きものとのふれあいなど、自然に親しむ取組などの教育・学習活動を通じて保全と活用意識の醸成に努めてまいります。また、自然保護NPOなどのネットワークの構築支援も進めてまいります。</p> <p>また、本県の豊かな自然や生物多様性の記録である植物、動物、鉱物などの標本(自然史標本)については、散逸等の防止を図るため、埋蔵文化財センターの、温度と湿度が調整できる収蔵庫を利用し、適切な保管ができるようにしています。収集・保管にあたっては、標本資料収集評価検討委員会に諮り、学術的価値が認められるもの等を受け入れるようにしています。自然史標本は、本県の自然環境、生態系の歴史を後生に伝えるだけでなく、学術的な調査・研究のための資料になります。引き続き県内の研究者や有識者の方々の意見も伺いながら、自然史標本の適切な収集・保管に努めてまいります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|----------------------|--|--|
| 48 | 安心 | 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造 | <p>観光、自然の利活用、社会教育、学校教育に関して。 自然史系の博物館の設置を希望する。 過去、国立科学博物館で学び、現在、自然教育にも従事していますが、必ずしも満足なプログラムが展開できているとは言えず、有志の学びたいという需要には応えきれていない。 自然史系の博物館ができればその拠点の1つとして機能すると思われる。 他県出身の私から見た、大分県の自然の魅力を伝えてくれるような施設が望ましい。</p> | <p>本県には、恵まれた天然資源が豊富にあります。その強みを活かし、ジオパークやエコパークにも登録・認定され、地域と一体となった、情報発信など、戦略的な取組を進めているところ です。</p> <p>この恵まれた環境を未来へ継承していくためには、保護・保全と適正利用の推進が大切です。引き続き、身近な生きものとのふれあいなど、自然に親しむ取組などの教育・学習活動を通じて保全と活用意識の醸成に努めてまいります。</p> <p>また、本県の豊かな自然や生物多様性の記録である植物、動物、鉱物などの標本(自然史標本)については、散逸等の防止を図るため、埋蔵文化財センターの、温度と湿度が調整できる収蔵庫を利用し、適切な保管ができるようにしています。収集・保管にあたっては、標本資料収集評価検討委員会に諮り、学術的価値が認められるもの等を受け入れるようにしています。自然史標本は、本県の自然環境、生態系の歴史を後生に伝えるだけでなく、学術的な調査・研究のための資料になります。引き続き県内の研究者や有識者の方の意見も伺いながら、自然史標本の適切な収集・保管に努めてまいります。</p> |
| 49 | 安心 | 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造 | <p>うつくし県、教育大県、芸術文化の3テーマにまたがる課題として、県立の自然史博物館の設立を提案。 現在、ジオパークに加えてエコパークの指定、国立公園の景観、百名山、多様な温泉等々、大分の自然を楽しんで深く知りたいというニーズはこれまでになく高まっている。現在、これらの情報発信は、市町村や県の担当者や民間の詳しい方々、大学の教員だったが、博物館があれば発信元・問い合わせ先が一本化され、しかも業務の中で行われるようになる。 また、社会教育のみならず、学校教育のうえでも、博物館の利用可能性は大。芸術と文化はともに大分の地の歴史や自然に根ざしたものであるが、自然について理解を深める施設が県内には決定的に不足している。総合博物館ができることは、分野別の資料館が点々とできることと違って、その不足を一気に解消してくれる。 静岡県では、数年前に、統合で使われなくなった県立高校を博物館にリニューアルし、たいへん好評です。一から建設するのに比べて予算的にも抑えられる、そんな工夫もできると思う。 県の抱える課題を解消し、流出が続く理系人材の貴重な就労の場としても期待の持てる県立博物館の設立に向けて、道筋をつけられるよう、お願いしたい。</p> | <p>本県には、恵まれた天然資源が豊富にあります。その強みを活かし、ジオパークやエコパークにも登録・認定され、地域と一体となった、情報発信など、戦略的な取組を進めているところ です。</p> <p>また、本県の豊かな自然や生物多様性の記録である植物、動物、鉱物などの標本(自然史標本)については、散逸等の防止を図るため、埋蔵文化財センターの、温度と湿度が調整できる収蔵庫を利用し、適切な保管ができるようにしています。収集・保管にあたっては、標本資料収集評価検討委員会に諮り、学術的価値が認められるもの等を受け入れるようにしています。自然史標本は、本県の自然環境、生態系の歴史を後生に伝えるだけでなく、学術的な調査・研究のための資料になります。引き続き県内の研究者や有識者の方の意見も伺いながら、自然史標本の適切な収集・保管に努めてまいります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|-----------------------|---|--|
| 50 | 安心 | 循環を基調とする地域社会の構築 | <p>循環を基調とする地域社会の再構築 おおいたうつくし作戦の推進 県内のごみ総排出量の目標等の指標が設定されているが、県内の最終処分量の約80%を占めているといわれている県外からの産業廃棄物の搬入抑制対策等が欠如して欠略していると思われる。</p> | <p>循環型社会づくりを進めるにあたっては、国全体で廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再活用)を推進し、適正に処理していくことが大切です。その取り組みにより、資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減され、持続可能な社会の構築が進みます。 平成30年度の県外からの搬入による県内処分場での最終処分量は247千tであり、県外搬入の事前協議手続きにより、適正に処理がなされております。 引き続き、不法投棄・不適正処理の防止対策を強化するとともに、良好な大気・水環境の維持に努めてまいります。</p> |
| 51 | 安心 | すべての主体が参加する美しく快適な県づくり | <p>あちこちにゴミがポイ捨てされている。</p> | <p>県では、恵まれた環境を未来へ継承していくために、環境保全活動を通じて地域活性化を図る「おおいたうつくし作戦」を推進しているところです。この取り組みを通じ、県民一人ひとりの環境への意識を高めるとともに、各地域の取り組みを、点から面へと拡げていくための支援を引き続き行ってまいります。</p> |
| 52 | 安心 | 安全・安心を実感できる暮らしの確立 | <p>『安心』 日々事故や犯罪は至るところで起こっている。近頃は特に残念なニュースを見ることが多かった。より一層対策を強めて行って欲しい。</p> | <p>「日本一安全な大分の実現」に向けて、県民や関係機関・団体と連携し、子供・女性・高齢者の安全確保、交通事故抑止等各種対策を一層推進してまいります。</p> |
| 53 | 安心 | 犯罪に強い地域社会の確立 | <p>安心、安全なまちづくり 犯罪を抑制するためにも防犯カメラを設置、学校の周りすべて、公共設備のあるところには出来るだけ設置を義務付けさせるよう指導。民生委員と一体となって地域の防犯。県の児童相談所や学校の教育委員会などへ家庭内暴力等の情報が寄せられたらその地域に防犯カメラを設置する。</p> | <p>防犯カメラは、被害の未然防止や犯罪発生時の的確な対応に極めて有効であると考えております。犯罪の防止に配慮した環境の整備は、「大分県安全・安心まちづくり条例」に基づく防犯上の指針にも規定されていること等から、今後も犯罪が多発する場所を中心に、犯罪予防目的で県民の意見等を反映しつつ、自治体や管理者等に対して防犯カメラ設置の働き掛けを行ってまいります。</p> |
| 54 | 安心 | 人に優しい安全で安心な交通社会の実現 | <p>変な方向から出てくる車、歩道を平気で走る車があり交通ルールが守られていない。</p> | <p>県民の交通安全意識の高揚を図るため、家庭、学校、事業所、地域などにおける啓発活動に取り組むほか、交通事故実態を踏まえた交通指導取締りを強化するなど、交通秩序の確立のため諸対策を推進してまいります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|--------------------|---|---|
| 55 | 安心 | 人に優しい安全で安心な交通社会の実現 | <p>P44③交通環境の整備 現在市道・県道・国道を問わず車線や一旦停止線等白線(境界線)が消えている箇所が多数。交通施設の中でも基本である道路の境界線等を整備するだけでもかなりの効果があると思う。又T字路等で隣接するお店の看板や案内板で見通しの悪い場所もある。一度路線を走ってみて見通しの悪い場所の調査などでも交通環境の整備が進むのではないかと思う。</p> | <p>摩耗した一時停止線や車線境界線等の道路標示の更新(塗り替え)や見通しの悪い箇所の改善等の交通環境の整備は交通事故防止のため重要な取組です。 警察では、県民の皆様のご意見・ご要望も踏まえ、一時停止線の更新等道路標示の整備を計画的に行うとともに見通しの悪い箇所等については、一時停止などの必要な交通規制を行っております。 また土木建築部では外側線や中央線などの区画線の更新を、定期的な道路パトロールや道路利用者のご要望を踏まえ計画的に行っております。 今後も警察と土木建築部が連携しつつ、交通環境の整備を進めてまいります。</p> |
| 56 | 安心 | 人に優しい安全で安心な交通社会の実現 | <p>交通安全意識の高揚 交通ルールを順守しないドライバーが多い。折角県出身の歌手指原さんを採用し交通ルール、マナー順守の高揚を図るためコマーシャル等にて呼びかけているがまだまだ不十分と感じる。覆面パトカーを増車増員するなど警察官の導入によって防止策を転じる必要がある。 特に信号機のない横断歩道での一旦停車。横断をしようとしている人がいるにもかかわらず停車せず走り去る運転手がいる。また運転をしながらの携帯電話が後を絶たない。 ドライブレコーダーの備え付け促進。費用を補助しても良いのでは。</p> | <p>警察では、道路横断中の死亡事故が多発していることから、横断歩道における歩行者保護をはじめとした交通ルールの遵守と交通マナーの向上について広報活動を積極的に行うとともに、交通事故実態を踏まえた交通指導取締りを強化するなど交通秩序の確立のため諸対策を推進してまいります。 また、関係機関・団体とも連携し、運転中の携帯電話使用に関する改正道路交通法の周知や、安全運転意識の高揚に有効なドライブレコーダーの普及促進も推進してまいります。</p> |
| 57 | 安心 | 人に優しい安全で安心な交通社会の実現 | <p>5. (2)人にやさしい安全で安心な交通社会の実現 について 近年、高齢ドライバーによる事故が社会的に問題視されており、免許返納数が年々増加しているが、都市部以外では公共交通機関の路線縮小等もあり、免許返納を行うと生活が困難となるのが現状。免許返納が難しい場合、サポカーへの乗り換えや踏み間違い防止装置の設置が事故防止につながると考えている。 ついては、高齢ドライバーの事故防止のため、サポカーや踏み間違い防止装置購入時の費用補助にかかる施策を実施願いたい。 政府が緊急経済対策で1,127億円にのぼる補助を閣議決定したこと等を踏まえ、大分県として高齢者事故防止策の面だけでなく、高齢者生活支援策としても実施いただきたい。</p> | <p>高齢化の進行に伴い、高齢者が当事者となる事故が多発しています。交通事故防止については、交通秩序の確立や交通環境の整備に加え、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚が大切です。 高齢者に向けては、自己の身体能力を把握できる交通機材を活用した交通安全教育を通じ、運転免許自主返納も促していくとともに、国のサポカーや踏み間違い防止装置の購入補助制度や、免許返納後に市町村が実施するタクシー券の交付等の周知も行ってまいります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|--------------------|--|--|
| 58 | 安心 | 人に優しい安全で安心な交通社会の実現 | <p>5. (2)③交通環境の整備 2018年に全国で人身事故数ワースト1となった交差点で信号規制等を変えたところ、事故数が激減したという実例もあることから、事故多発交差点で、道路や信号機の改良等、事故減に向けた取組みを積極的に検討・実施願いたい。 あわせて歩行者と自転車が分離された通行空間である自転車道等の整備の拡充についても実施願いたい。</p> | <p>効果的な信号機の運用は、交通事故防止に資するものであることから、ご要望の趣旨も踏まえ、引き続き、交通事故発生状況等に応じた、より一層効果的かつ合理的な信号機の整備・運用に努めてまいります。 自転車通行空間の整備については、歩行者・自転車・自動車を適切に分離する整備を目指しています。 例えば、国道442号宗像拡幅や国道197号鶴崎拡幅においては、歩行者・自転車・自動車を構造的に分離した自転車道の整備を行っているところです。 今後も、現地の交通状況や土地利用状況を勘案し自転車通行空間の整備を行ってまいります。</p> |
| 59 | 安心 | 人に優しい安全で安心な交通社会の実現 | <p>5. (2)④交通事故被害者等支援の充実 近年の自転車事件事例では1億円近い高額賠償請求事案が発生していることから、万一の場合の備えとして自転車損害賠償保険への加入促進は不可欠。条例等による自転車損害賠償保険への加入等の促進について検討願いたい。 条例等の策定にあたっては、全国の自治体で自転車保険の加入を条例で義務化する地域が増えていることから、保険加入義務を明記する等、一定以上の強制力を発揮する方針設定が必要と感じている。九州内では既に鹿児島県が「加入義務」、福岡県・熊本県が「加入努力義務」を条例化しており、福岡県・宮崎県が「加入義務」に向けた検討を開始している。被害者支援の観点からも、自転車損害賠償保険制度の設立および加入義務化について検討願いたい。</p> | <p>自転車の安全な利用にあたっては、交通安全教育の実施、ヘルメット着用の推進、自転車専用道路の整備などの利用環境の整備等、総合的に対策を進めていく必要があります。 自転車事故が発生した際に備え、被害者支援の観点からも、保険加入の促進は大切です。他県の状況も参考に、自転車に関する総合的な条例に関して検討を進めてまいります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|---|--|---|
| 60 | 安心 | 未来を担うNPO(NPO法人・ボランティア団体・地域コミュニティ団体等)の育成と協働の推進 | <p>プラン55～56ページ (2)未来を担うNPOの育成と協働の推進 ■これからの基本方向 3行目 ・NPO、企業、行政などをつなぎ、お互いの連携が図れるような環境づくりに取り組みます。 とあるが、NPOと行政はパートナー関係にあるのが本来の姿と考える。しかし、行政からのNPOに対する委託事業について、時折、協働的な視点が置き去りにされ、「委託業者」的に契約等が進められると感じる時がある。</p> <p>従って、 ■主な取り組み ②協同に向けた支え合いの仕組みづくり4行目 ・行政の協同推進のための組織・機能の充実・強化と研修の拡充を以下のように ・NPOの担当部門による、契約・事業報告等の円滑な支援 ・「おおいたNPO協働実践マニュアル」の内容の徹底(行政・NPO共に)として頂きたく思う。</p> <p>【理由】 長いスパンでの委託事業になると、馴れ合いになり、互いの立場を考える事がおろそかになるので、契約や事業報告の時にNPOの担当部門の方に行政とNPOの間に入って頂き通訳役を担って頂くか、年に一度は双方共に“おおいたNPO協働実践マニュアル”の内容を再確認することが、互いの関係と事業の内容をより良い方向に向わせると思う。</p> | <p>人口減少社会の進行や、地域コミュニティ機能の低下などにより、地域の課題は多岐に渡っており、その解決に向け、今後益々、自発的な取組を行っているNPO等の役割は重要となります。</p> <p>そのためには、NPO、企業、行政などをつなぎ、お互いの連携が図れるよう環境づくりを行っていくことが大切です。</p> <p>NPOの活動支援(中間支援)を担える人材の育成や、協働して解決に取り組む地域課題をNPO、県双方から提示していくなど、協働に向けた支え合いの仕組みづくりを進めてまいります。</p> |
| 61 | 安心 | ネットワークコミュニティの構築 | <p>昔と違い、近所の人との関係も薄れてきて、孤立化が生じていると思う。私も違う所から結婚して来て、10年くらい、いまだに人にも慣れていない。交流の場やその地域の方の受け入れ体制も大切だと思う。未来を担う子ども達が育つためには、まず親が子育てをしやすい環境を地域でも応援していく体制をしっかりとし、地域の方も違う所から来た人を受け入れる心をしっかりとあたたかく見守っていく環境づくりをしてもらえたら、子育てもしやすくなり、人に感心を持ち、結婚する人も増えていくと思う。</p> | <p>過疎化、高齢化が進んだ地域では、子育て世代の移住者を温かく迎え、地域ぐるみで子育てを応援するところもあります。豊後高田市の田染地区では、地元の小学校への就学児童がゼロだったことをきっかけに、地域ぐるみでの取組を開始し、子育て世代の移住者の積極的な受け入れを行っています。</p> <p>こうした地域の取組を県内各地に広げていきたいと考えています。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|-----------------------|--|--|
| 62 | 安心 | 強靱な県土づくりと危機管理体制の充実 | <p>地球温暖化防止 火事防止。他国の大火事によって地球温暖化が進む。県下にこんなことがあってはならない。日常から火災防止策を講じておく必要がある。山火事が発生したら即消火できるような対策が必要。消火器具や消火剤など山林近郊に設置。自治体への指導。ヘリコプターなど出動が出来るようにヘリの発着場を準備しておく。</p> | <p>火災の消火活動といった直接的な予防・警防活動については、市町村(一部事務組合含む)が実施しています。県においても防災航空隊を組織し、豊後大野市にある県央飛行場に防災ヘリコプターを配備しています。林野火災等の地上からの消火活動が困難な事案に対し、市町村長等からの要請に応じて、地上消防等と連携しながら対応しています。併せて、陸上自衛隊にも県が整備した消火資機材を保管しており、林野火災発生時に県の要請により、陸上自衛隊による消火資機材を使用した消火活動を行う体制も整えています。</p> |
| 63 | 安心 | 県民の生命と暮らしを守る県土の強靱化の推進 | <p>県民の生命と暮らしを守る県土の強靱化の推進 現状と課題の多さに重大さを感じる。すべての安心活力発展のプランに綿密さと強靱さに感謝。 少子高齢化と豪雨台風、老朽化住宅、橋梁やトンネル…県民皆で考え実行の時。</p> | <p>頻発・激甚化する豪雨災害や切迫する南海トラフ地震に備えた県土の強靱化は喫緊の課題です。また、社会インフラの老朽化対策についても迅速かつ着実に進める必要があります。 プランに掲げた県民の生命と暮らしを守る県土の強靱化に向け、県民の皆様のご協力も得ながら、ハードとソフトを組み合わせた防災・減災対策を強力に進めてまいります。</p> |
| 64 | 安心 | 県民の生命と暮らしを守る県土の強靱化の推進 | <p>ハザードマップを参考に、危険な地域に建物がたたないように、行政が主導になって動いて欲しい。</p> | <p>県では、土砂災害防止法に基づき、土砂災害により建築物が損壊し、住民の生命・身体に著しい危害が生ずるおそれのある区域において、一定の開発行為の制限や建築物の構造規制を行っています。その他、災害の恐れのある危険な地域についても、各種法令に基づき、地域指定による規制・誘導の検討など、安全・安心な地域づくりを進めてまいります。 ハザードマップについては、緊急時の避難や平時の防災学習、土地利用の検討など幅広い活用を期待しており、防災・減災対策として、引き続き、住民等への周知・活用を促進してまいります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|---------------------------|---|---|
| 65 | 安心 | 県民の生命と暮らしを守る 県土の強靱化の推進 | 空き家を利活用した取り組みは素晴らしいと思うが、築年数が経っているものの耐久性、耐震性が気になるので、取りこわしの方にも目を向けてほしい。 | 国の空家等対策の推進に関する特別措置法で、市町村長が危険な空き家に対して、助言、指導、勧告、命令、行政代執行などの措置を行っております。また、県も空き家相談窓口を設置するなど、危険な空き家への対策を行っています。 |
| 66 | 安心 | 県民の生命と暮らしを守る 県土の強靱化の推進 | 県土の強靱化 現在の地球気候は災害の大規模化が進む方向にあると思う。治水対策等でダム等の土木工事による対応は限界があると考えべきで、昔ながらの遊水地など自然と折り合いをつける柔軟性が必要ではないか。 | 近年、頻発化・激甚化している大規模な水害を踏まえ、まずは、洪水氾濫を防止するための治水ダムの建設や河川改修による治水対策をこれまで以上に推進していく必要があります。一方、施設の能力を上回る洪水は必ず発生することを前提にした適切な避難行動を促す取り組みも重要であり、これまでも洪水ハザードマップの作成支援や危機管理型水位計の増設など、防災情報の発信強化もすすめてきました。また、国において、近年の大規模洪水を教訓に水害リスクを反映した土地利用のあり方など、新たな取り組みも検討されていることから、これらを踏まえたハード・ソフト一体となった総合的な治水対策の検討を進めてまいります。 |
| 67 | 安心 | 県民の生命と暮らしを守る 県土の強靱化の推進 | 8. (1)②土砂災害対策の推進 安心安全な暮らしのためには、居住地が安全な場所であることも必要。大分県内では、土砂災害警戒区域が土石流に係るもので3,877箇所(土砂災害特別警戒区域3,114箇所)、急傾斜に係るもので11,678(同11,340箇所)、地すべりに係るもので115箇所(同0箇所)の計15,670箇所(同14,454箇所)が指定されている。 県は、土砂災害警戒区域の指定や土砂災害ハザードマップによる警戒避難体制の整備等に加え、「土砂災害避難促進アクションプログラム」等を通じて避難啓発・行動確保の取り組みを実施している。これに加えて、事前の対策として、国の補助制度である「がけ地近接等危険住宅移転事業」について、市町村に利用を促し、県も補助を行うこと等により活性化させ、居住不適地域からの移転支援を強化してはどうか。 については、同事業実施市町村の拡大に資する施策の実施、利用を促進するための制度の充実について検討願いたい。 | がけ地近接等危険住宅移転事業については、土砂災害特別警戒区域等の対象地域内にある住宅の所有者が、安全な場所へ移転する際の住宅の建設、購入、除却等に対する補助を行う事業です。 大分県内では現在、5つの市町村が事業主体としてこの補助を実施しています。 事業未実施の市町村に対しては、引き続き事業の重要性を説明し、実施に向けて働きかけてまいります。 今後は実施する市町村と連携をとり、対象地域の所有者の方へさらなる周知を行い、本事業の広報活動を充実させてまいります。 |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|---------------------------|--|---|
| 68 | 安心 | 県民の生命と暮らしを守る 県土の強靱化の推進 | <p>8. (1)③地震・津波対策の推進 東日本大震災以降、日本周辺における地震・噴火等のリスクは高まり、本県周辺でも地震・噴火が頻発している。発災からこの3月で9年をむかえるが、復興庁の報告では、東日本大震災の避難者は約4万9千人(令和元年12月9日時点)にのぼるとされている。 公助で全てに対応することには限界があり、地域住民の地震災害への経済的な備え・自助努力を促す意味でも、官民共同で運営されている地震保険について、風水害等対策編「第5部 火山災害対策」における記載、「大分県地震・津波防災アクションプラン」における記載だけでなく、地震災害対策編の地域防災計画にも明記し、自治体・地域における防災計画への落とし込み促進も含めて加入促進にご協力願いたい。</p> | <p>住民の自助の一環として、地震保険等加入を推進することは重要な取組と考えていますので、ご意見のとおり地域防災計画にも明記します。</p> |
| 69 | 安心 | 大規模災害等への即応力の強化 | <p>8. (2)①災害応急対応策の強化や被災者対応の充実 総務省消防庁によると、全国の市区町村が災害対策基本法に基づき住民に避難の勧告や指示を出した回数は、2017年度は915回(2013年度は417回)であり、増加傾向。 「被災者に寄り添った支援の充実」といった取り組み内容があるが、これらにより実行力を持たせるため、災害時の避難所開設費用等を補償する保険への県下自治体の一律加入の働きかけ、また、併せて、県による自治体の保険加入への費用的支援についても検討願いたい。</p> | <p>災害時の避難所開設費用等を補償する保険への加入は有効な手段のひとつと考えられますが、加入については財政状況や災害頻度に応じて各市町村で判断すべき事項と考えます。</p> |
| 70 | 安心 | 災害に強い人づくり、地域づくりの推進 | <p>放課後児童クラブが自然災害に被災した例も県内にも数件だが発生しており、非常時に備えた研修が必要なことはいうまでもないが、研修を受けるための体制が整っていない地域もある。 その必要性を伝え、避難訓練、防災設備の配布等々、学校と同様の体制が整備されることを期待している。</p> | <p>放課後児童クラブ運営指針において、「市町村との連携のもとに災害等の発生に備えて具体的な計画及びマニュアルを作成、必要な施設設備を設けるとともに、定期的に訓練を行うなどして迅速に対応できるようにしておく。」としています。 県としても市町村、各クラブに対し適切に実施するよう指導していきます。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|--------------------|---|---|
| 71 | 安心 | 災害に強い人づくり、地域づくりの推進 | <p>【安心】8. 3) 災害に強い人づくり、地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団の充実とあるが、消防団員の世代不足(少子高齢化、地方における生産世代の減少)の現状があり、「消防団に加入しないといけない」という地域の威圧が嫌で転出する若者もいる。そういった地域は移住者にも勧めにくい。そのあたりについては、どのように考えているか。 | <p>消防団は、地域の消防力の要という重要な役割を担っていますが、ご指摘のとおり、少子高齢化などの影響で団員数は年々減少傾向にあります。</p> <p>そこで、県では、特定の役割に限定して従事する機能別団員及び女性団員を採用する市町村や消防団活動を啓発する「出前講座」を実施する市町村を支援するなど、消防団に加入しやすい環境づくりを推進しています。</p> <p>今後も、これらの取組等を通じて地域防災力の中核である消防団員の加入促進を図ります。</p> |
| 72 | 安心 | 災害に強い人づくり、地域づくりの推進 | <p>プラン64ページ</p> <p>■主な取り組み</p> <p>① 自助の充実 を入れることを希望。</p> <p>内容は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家具の固定、非常持出袋の確認などの徹底 ・家族会議の徹底 ・防災気象情報、避難情報、ハザードマップに示される事柄の理解の徹底 ・避難訓練に参加して、避難のタイミングや避難経路(屋内も含む)の確認 <p>と考えるので、ご検討願いたい。</p> <p>② ①地域防災力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織による地域の特性を考慮した発災時の対応のルール化の促進 <p>を追記して頂くようご検討願いたい。</p> <p>内容としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災時の参集 ・避難誘導の方法 ・避難所における各々(住民、行政)の役割の認識 <p>など</p> <p>③ 5行目・防災士の育成やスキルアップの支援・・・を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災士の育成やスキルアップの支援及び行政、自治会長、防災士の連携強化 <p>として頂くようご検討願いたい。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見については、県においても十分認識しております。 ・本計画に記載している「現状と課題」や「主な取り組み」等については、本計画が総合的な計画であることから、包括的な表現としているところです。 ・個別具体の取組については、本計画だけでなく、県地域防災計画や県地震・津波防災アクションプランなどで、防災対策に係る事業を実施しているところです。 ・なお、ご意見いただいた、「避難情報等の理解の徹底」については、昨年5月末から運用を開始した、「警戒レベルを用いた避難勧告等の発令」等の情報の更なる理解促進を図る必要があることから、以下のとおり追記します。 <p>64ページ■主な取組①地域防災力の強化の7行目 「地域におけるハザードマップや避難に繋がる情報等に対する理解促進」</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|--------------------|---|--|
| 73 | 安心 | 災害に強い人づくり、地域づくりの推進 | <p>防災士にも生活環境の違いから、活動にバラつきがあることは否めない。</p> <p>個人に依拠するのではなく校区防災士協議会を設立して、団体として活動を行うことにより、その役割が正しく発揮できる。</p> <p>県下でも、活動と意識の差を補うべく、設立の動きが加速されつつある。</p> <p>従って、■主な取り組み に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区防災士協議会の設立を進め、防災士相互の連携、および自治会や行政との円滑な連携に基づく活動を充実強化する <p>を追記願いたい。</p> <p>(〇〇市防災士協議会は防災の機能集団、〇〇校区(地区)防災士協議会は地域集団として自治会と連携して活動することを目指します)</p> <p>防災士に課せられる活動は市町村の方針の有無や内容によって様々。については「大分県防災士活動推進大会の開催」を定期化し、社会からの期待に応じて活動する根幹を形成して頂きたいと思う。</p> <p>活動交流大会は宮崎県では各市の防災士会が持ち回りで大規模に開催され意識合わせを行っている。大分県も開催の有無が担当部署の都合によるのではなく、防災士の個々の意識や市町村の首長、担当者の意識も含め、県上げての重要な社会システムとして位置付ける大潮流を作っていくべきと思う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・防災士協議会等の団体の設立については、市町村との連携が重要と考えます。県としましては、団体や市町村が開催する訓練や学習会の開催支援などを行ない、継続的な取り組みが行えるよう支援を行なっています。 ・また、防災士等の活動推進のための県主催の交流会を、平成26年度以降、毎年度開催しているところです。 |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|--------------------------|--|--|
| 74 | 安心 災害に強い人づくり、地域づくりの推進 | <p>プラン63ページ (3)災害に強い人づくり、地域づくりの推進</p> <p>■現状と課題 ① 4行目 ・平成29年九州北部豪雨では、地域の防災リーダーが近隣の住民に早めの避難を呼びかけたことにより… と、あるが、その方々は全員が防災士で、日田市の活動事例。直前に県主催の「避難カード作成」研修が実施され、受講された防災士の方々が記載の成果を収めた。(後日、内閣府主催「避難のあり方検討会」でも事例として取り上げられている)</p> <p>故に、防災士が住民の生命を守ることの成果を収めつつあることを明記すべき。無報酬で、何らかのインセンティブも与えられないまま真面目に活動している防災士の為にも、現状分析に事実を反映すべき。</p> <p>② 6行目 ・防災の基本的な知見を有した地域の防災リーダーなどを担うことを… について、… 一方で、行政と自治会長と防災士の三者連携が希薄なため十分な活躍が出来ていない地域もあります。として頂きたい。</p> <p>自主防災組織については、錯誤がある。 防災士と自主防災組織との連携が希薄 とあるが、基本的に間違い。 防災士は自主防災組織で自治会長を越えて活動など出来ないのが現状で、防災意識が皆無な自治会(長)に行政が何ら対策を実施してこなかったことが課題。</p> <p>大分県の防災士養成については、東日本大震災の発生を受けて、平成24年度より自治会に防災リーダーを配置することを目的に事業が開始された。 これに先立ち大分市では平成18年より同趣旨で養成研修が取り組まれており、自治会の中に自主防災組織を立ち上げ訓練等を取り組むために配置されている。更に、自主防災組織は自治会長の防災意識が特に重要とし、当初より自治会長と防災士が同じフォローアップ研修に参加している。 また、同市が防災士の立場を説明する時、「防災士は自治会の副会長において会長を補佐する立場としてください」と伝えている。 それにより、防災士だけが防災の取り組みについて責任を課せられることなく、その位置づけにより、地域に【減災の文化】が創造され、防災力を向上させる取り組みに大きな成果をあげている。</p> <p>結論として、自主防委会長の研修を行えない市町村は防災活動が一向に進展しない結果。以前、県の担当者が自治会担当部署に、「県下で、(自主防委会長の研修)の取り組みを普及させたいので協力を」とお願いしたところ、「自治会長は、そんなに暇じゃない」との対応に嘆いていたが、それは大分市の自治会長とて同じですが研修には、参加くださった。 従って、今後は県下でも自主防委会の役員に、最低、年に一度は研修を開催して頂く事が肝要かと思うので、</p> <p>■主な取組み ①地域防災力の強化に ・自主防委会役員の定期的な研修を推進する を追記するよう希望。</p> <p>■これからの基本方向 ① 1行目 ・災害時に住民が主体となって適切な避難行動がとれるよう… について、 ・災害時に住民が主体となって適切な避難行動がとれるよう、まずは“自助”の充実、そして自主防災組織で、“共助”について考え、地域防災力を高めて参ります。 というようにご検討願いたい。 理由は、地域防災力の強化は、“自助”からと考える。これがしっかりしていないと、“共助”は取り組みにくくなる。</p> | <p>・ご意見については、県においても十分認識しております。</p> <p>・本計画に記載している「現状と課題」や「主な取り組み」等については、本計画が総合的な計画であることから、包括的な表現としているところです。</p> <p>・個別具体の取組については、本計画だけでなく、県地域防災計画や県地震・津波防災アクションプランなどで、防災対策に係る事業を実施しているところです。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項 目 | | 意 見 の 要 旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|-----|-------------------------|---|---|
| 75 | 安心 | 感染症・伝染病対策の確立 | 感染症対策には特にがんばってほしい。別府市は特に海外からの人が多いので不安を感じる。 | <p>県では、大分県感染症予防計画等に基づき、保健所における体制整備やシミュレーションの実施による関係機関との連携推進、衛生環境研究センターにおける速やかな検査の実施等により、早期発見と迅速な対応を図ることで、感染症のまん延防止に努めています。</p> <p>今後も、感染症予防に関する普及啓発活動や医療機関、市町村、県民に向けた情報提供等により、感染症予防対策の強化に努めていきます。</p> |
| 76 | 安心 | 移住・定住のための環境整備とUIJターンの促進 | <p>大分県版地方創生の加速前進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少問題は最も重要な課題。具体的な対策が寂しいと感じた。 ・特に若者や新卒者の流出防止策がほしい。 | <p>県では、福岡市中心部に設置する交流拠点を活用し、学生や若い女性などを対象にした交流イベントや情報発信を行ない、大分へのUIJターンを促進します。</p> <p>また、小・中学生、高校生へのキャリア教育の中で、大分で暮らす素晴らしさを伝える取組も行っています。</p> |
| 77 | 活力 | 構造改革の更なる加速 | <p>昭和40～50年代に整備された水田と農業水利施設が、区画の狭小や施設の老朽化という新たな課題に直面してきた。水田の大区画化や畑地化、施設の再整備などが求められているが、換地を伴うほ場整備事業には地権者の同意が必要であり、土地改良事業には必ず農家負担金が伴う。</p> <p>ほ場整備は、耕作者は農地を集積・集約し大区画化を進めたい方も多いが、地権者は土地持ち非農家が多く、耕作者の意向に関心を持たない人や土地への執着心などから、話が進展せず、これが事業を進めていく上でのひとつの弊害と言える。</p> <p>農家負担金を地権者が払うのか、耕作者が払うのかも、双方の権利や主張について相互理解が必要。</p> <p>耕作者自身が、より良い農業経営を目指し実現できる関係性を、今よりもっと行政主導で作ってあげる必要があると強く感じる。</p> <p>地権者の強硬な権利主張が農業の振興の弊害であってはならず、耕作者に寄り添う関係となってほしい。</p> | <p>農業の構造改革を進める上で、農地の集積・集約化による経営規模等の拡大は重要であることから、県では農地の出し手に対する協力金の交付などにより、その取組を推進しているところです。</p> <p>また、「将来にわたって地域の農地を誰が担っていくのか」、「誰に農地を集積・集約化していくのか」といったことを、集落・地域で徹底して話し合い、耕作者や地権者を含めた地域の皆さんが主体となって決める「人・農地プラン」の実質化にも取り組んでいるところです。</p> <p>他方、ほ場整備等を通じて農地の集積・集約化を進めるにあたっては、地域農業の担い手である耕作者と先祖伝来の土地を守りたい地権者との相互理解が進まないケースもあります。</p> <p>そのため県では、まず地権者・耕作者の全員に対してアンケート調査を実施し、その結果を踏まえた農地再編整備構想を策定しており、この構想をもって市町村や農協と共に地元に入り、事業負担金の取り扱いを含め、耕作者と地権者の相互理解を深めていただいております。</p> <p>また、農家負担金を軽減するため、農地中間管理機構を活用した農家負担金のない基盤整備事業の推進や集積率に応じて負担金が軽減される事業の活用を積極的に進めています。</p> <p>行政や農協など関係機関が地元にしかりと寄り添いながら、こうした取組を地元と一体となって進めることで、農業振興を図ってまいります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|------------|---|--|
| 78 | 活力 | 構造改革の更なる加速 | <p>農地の7割を中山間地が占め、また、農業者の高齢化が進む本県では、大規模農家と同様のモニタリングシステム等のスマート農業機器の導入は難しい部分があると考えます。</p> <p>本県農業の実状に合わせた簡易で操作が容易であり、中小規模でも利用しやすい機器の開発・推進も含め検討していただきたい。</p> <p>また、導入費用についても高額となる場合もあるため、現場実態を踏まえた支援の拡充についても検討いただきたい。</p> | <p>条件不利な中山間地域においても農業経営が継続できるシステムの導入が必要であり、その一つの対策としてスマート農業の推進が必要と考えています。具体的にはリモコン式草刈り機の導入で、畦畔の草刈り作業の負担を軽減したり、ドローンによる農薬散布で、適期に防除できる体制を整えます。また、モニタリングシステムは、農業用ハウスに温湿度等のセンサーを設置することでよりきめ細かな環境制御をおこないながら収量を高める技術であり、中山間地においても導入が進んでおり、農作物の収量や品質の高位平準化に寄与するものと考えています。</p> <p>こうした技術導入を進めるにあたっては、実証圃を設けるなどして、費用対効果の分析も踏まえた上で現地実態に合った技術の導入を進めていきます。</p> |
| 79 | 活力 | 構造改革の更なる加速 | <p>P75 地方創生自治体SDGsに参加し、地球温暖化抑制に寄与する土壌炭素蓄積量を意識した土壌改良・優良堆肥製造等、環境・農業対策の実施を望む。</p> <p>併せて、農業企業参入を促進し、新技術やIoTを先行導入し挑戦しつづけ、その成果を地域導入して行くことを望む。</p> | <p>(地球温暖化抑制について)</p> <p>県では、環境保全型農業を推進しており、堆肥等の有機質肥料の活用等は土壌中の有機物の蓄積量を増加させ、地球温暖化抑制に寄与しています。</p> <p>今後も、地球温暖化抑制に効果が高い営農活動を支援する環境保全型農業直接支払制度の取組拡大や、有機農業の推進等を積極的に図ってまいります。</p> <p>また、県試験研究機関では、国とも連携を図りながら、有機物の大量投入による水田畑地化圃場の地力増進及び物理性改善効果の研究や、肥料メーカーの協力による化成肥料に堆肥を混合した肥料の共同開発など、有機質肥料の積極的かつ効率的な活用促進に向けた取組を進めていきます。</p> <p>(農業企業参入について)</p> <p>県では、もうかる農業の実現をめざし、力強い農業経営体の確保・育成策として、県内外から農業への企業誘致を積極的に推進しています。参入企業によって、県内各地で大規模かつ先進的な営農が展開され、生産額の増大だけでなく、雇用の創出などの効果もあがっているところです。</p> <p>引き続き、企業参入を促進するとともに、生産性や品質の向上に向けたスマート技術の導入など技術力に関するフォローアップを充実させ、地域の模範として、地域と共に発展する企業の育成に取り組んでいきます。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項 目 | | 意 見 の 要 旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|-----|------------------|--|--|
| 80 | 活力 | マーケットインの商品づくりの加速 | <p>大分県ブランド力の向上について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀牛や宮崎牛の知名度は高く観光資源に成長している。一方、大分の肉牛は全国品評会で入賞しながら他県に比べてブランド力は極端に低い。具体的な対策が欲しい。 | <p>県産和牛のブランド力を強化するため、H30年9月におおいた豊後牛の新たなリーディングブランドとして「おおいた和牛」を発表し、認知度向上と流通拡大に向けた施策を展開しています。</p> <p>これまでに、①生産者、流通関係者、有識者を交え「おおいた和牛」プロモーション会議を組織し、関係者連携により県内外へのPR(フェア開催、販促資材の作成等)、②大消費地等での情報発信拠点となる店舗をサポートショップとして認定(18店舗、総取扱量約20トン/年)、③畜産マーケターの設置による新たな販路開拓・拡大 などに取り組んできました。</p> <p>今後は、これまでの取組を加速前進させるとともに、SNSを活用した情報発信の強化、各地のサポートショップを拠点とした地域イベントの開催などの取組拡大を進め、県と関係団体、生産者が一丸となって、おおいた和牛の全国的な知名度向上、ブランド力強化を図ります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|------------------|--|---|
| 81 | 活力 | マーケットインの商品づくりの加速 | <p>農業をはじめとした産業の活性化は絶対に必要なことだと思う。産業が発展することにより経済が回り心に余裕をもって生活や仕事ができるようになればいいと思う。農業は県の特産であるカボスとシイタケ、豊後牛を広めていけばいいと思うけど、カボスとシイタケは生産農家がだんだん減っている気がする。カボスとシイタケはいまいち使いどころが思いつかないからだと思うので多くの人が食べたくなるような料理を開発するのがいいと思った。</p> | <p>(かぼす) 令和元年度にかぼすを使った料理コンクール「マイカボ選手権」を開催したところ、全国から750件超の応募があり、その中には、調味料としてのかぼすの可能性をみいだした「カボスバーガー」など、今後の展開が期待される商品もありました。 また、旬入り及び集客の多いお盆にあわせて行った、大分駅ビルでの「カボフェス」では、カットカボスの無料提供などによるかぼすの普及活動に加え、一部飲食店では、かぼすを使ったオリジナルメニューを用意し、新しい食べ方を提案いただきました。 高級果物店の「タカノフルーツパーラー」(東京)ではパフェメニューにカボスを使っていたいただき大好評でした。加工品では「つぶらなカボス」や「カボスグミ」など、量販店やコンビニで販売される人気商品が開発されています。</p> <p>(しいたけ) 「しいたけ料理コンクール」を開催しており、しいたけのパイ包みやしいたけが丸ごと入ったコロッケなど、毎年、新しい手軽な食べ方が提案され、県ホームページなどでレシピを公表しています。また、大分県椎茸振興協議会は、料理研究家等が開発した乾しいたけのミートソースなど60種類のレシピをクックパッド等に掲載しています。 ラグビーワールドカップのファンゾーンでは、「大分県版フィッシュ&チップス」として乾しいたけチップスを提供したところ、国内外の来場者に好評であり、その後、県内の一部店舗ではメニュー化されました。</p> <p>今後も創意工夫を凝らしながら、こうした取組を展開し、消費者ニーズの多様化に対応した、新しい食べ方の提案などを進めることで、消費拡大を図ります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|------------------|---|---|
| 82 | 活力 | 産地を牽引する担い手の確保・育成 | <p>農業、林業の衰退 農業従事者の高齢化に伴って後継者不足が生じている。</p> <p>地球温暖化対策 人工林の間伐 再造林の推進</p> <p>現在農業、林業に携わる人々が急減。伐採しても運搬の費用が高騰。住宅建築にもほとんど外材が使われるため、立木の手入れや費用投資してまで伐採する者が少なくなった。大分県材が建材に多く使われるよう建設会社に県からの助言。林工高校の育成、農業高校に林業科を設けるなどして将来の山林業に従事者の育成強化。山林の保持者の醸成手助けをする。</p> | <p>これまで就農学校や林業アカデミーなどの開講、就業時の生活支援等に向けた給付金の交付などに取り組んできた結果、農業や林業の新規就業者数は年々増加しています。引き続き、新規就業者の確保・育成に向けた対策を強化させるとともに、経営診断や専門家派遣などによる経営改善支援も充実させていきます。</p> <p>林業に関しては、自然環境の保全や水源かん養、地球温暖化防止など、森林の持つ多面的機能を将来にわたり発揮させるため、林業・木材産業の成長産業化に取り組みます。</p> <p>本県では、人工林の約6割が利用期を迎え、森林の保育段階から利用段階へと移行しており、伐って、使って、植えて、育てる、循環型林業の確立が重要です。そのため、主伐の推進や再造林・間伐の徹底に向け、施業地の集約化や高性能林業機械の導入などを支援するほか、苗木生産の拡大、ドローンを活用した資材運搬の省力化などにも取り組めます。</p> <p>新たな木材需要の開拓に向けては、非住宅建築物の木造化・木質化が重要です。そのため、中低層木造ビル設計モデルの製作・普及や、これを設計できる建築士の育成などに取り組めます。また、高品質乾燥材の生産拡大に向けた加工体制の整備、木材流通体制の合理化なども進めます。</p> <p>引き続き、循環型林業の確立による林業・木材産業の成長産業化に向け、プランに基づく施策をしっかりと進めます。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|------------------|---|---|
| 83 | 活力 | 産地を牽引する担い手の確保・育成 | <p>農林業の就業者、担い手の育成について。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期投資の軽減の手段として、農機具のシェアを農協などが行っているかどうか。 | <p>新規就業者の確保・育成や早期の経営安定に向けては、生産施設や機械等に係る初期投資を軽減していくことが重要です。</p> <p>そのため、これまで取り組んできた農業用ハウス等のリース事業の拡充などを推進します。また、県では米から高収益な園芸品目への転換を進めていますが、そのリスクを軽減するための生産費の助成などにも取り組んでまいります。さらに、転換に必要な農業機械について農協等が生産者にレンタルできる仕組みづくりも検討してまいります。</p> <p>こうした初期投資の軽減と併せ、新規就業者には、早期に経営を安定させ、地域・産地の担い手へ育ててもらうことが大事です。</p> <p>そのため、就業前には就農学校や林業アカデミー等で技術・経営をしっかりと学んでいただき、就業時には給付金制度や無利子資金、施設整備の補助事業等を活用できる環境を整え、経営安定を後押しします。</p> |
| 84 | 活力 | 産地を牽引する担い手の確保・育成 | <p>P75 産地を牽引する担い手の確保・育成が本当に重要だと思う。田舎の田や畑が高齢化で耕地に次々となっていくように思う。大分は山と海があり食べ物が安全で豊かで気候変動もなく恵まれているが、それも農林水産業を支える方々がいてのこと。</p> | <p>農林水産業の成長産業化を図るため、大規模かつ生産性の高い経営体の確保・育成に力を入れます。就農学校等の研修制度の充実や経営改善に向けた支援など、就農準備段階から経営開始後まで一貫した支援、伴走型のフォローアップに努めます。</p> <p>また、高齢者や女性、障がい者、外国人、移住者など農林水産業や農山漁村を支える多様な人材の活躍を後押しします。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|--------------------------|---|--|
| 85 | 活力 | 元気で豊かな農村づくり 特徴ある地域づくり | <p>P77～78(4):元気で豊かな農村づくり 高齢化に伴う後継者不足等による農地保全是厳しい状況。特に、田畑の耕作放棄地の有効利活用は地域の取り組みはもとより、行政又は農協等の地域に合った営農(作目選定)指導が必要と考えられる。 その中において、特徴ある地域づくりで西部地域の、③地域の強み生かした農業振興の中で何品かの栽培品目が示されており、一例のみにくの規模拡大と産地拡大の増進については、高齢者対応と中山間地域耕作放棄農地の防止と、狭い農地を利用した有効活用と思われる。 今後、県の長期総合計画を進める中で、農業振興対策については行政と農協機関の連携による栽培・販売等が最重要課題と言えるので、今回の総合計画の中に組織的な内容を明記する必要があると考えられる。</p> | <p>次のとおり修文します。</p> <p>【活力】1. 挑戦と努力が報われる農林水産業の実現 (1)構造改革の更なる推進 ■これからの基本方向</p> <p>(修文前) 「もうかる農林水産業の実現に向けて、…、生産・流通形態の構造改革を進めます。」</p> <p>(修文後) 「もうかる農林水産業の実現に向けて、…、<u>市町村や農林水産業関係団体との緊密な連携の下</u>、生産・流通形態の構造改革を進めます。」</p> |
| 86 | 活力 | チャレンジする中小企業と創業の支援 | <p>ブラック企業がなくなる、法律がありながらみんなが正規の賃金に恵まれない。</p> | <p>賃金を含む企業の労働環境の改善については、商工関係団体と連携し経営者向けの労働講座を開催しています。また、現在過重労働等で悩む方への支援として、大分県労政・相談情報センターを開設しており、電話や来所による相談のほか、出張労働相談など県内各地で開催しています。今後も企業に向けた啓発や労働相談を通じ、多くの方が働きやすいと感じてもらえる職場環境づくりを推進します。</p> |
| 87 | 活力 | チャレンジする中小企業と創業の支援 | <p>P79-80 チャレンジする中小企業と創業の支援 (1)企業数・労働者数をとおして、県経済に圧倒的な影響を与える中小企業への支援・育成策が欠如している。福利厚生などへの支援策、社会保険料の減免制度実現など多くの企業が恩恵を受ける施策の実現をかけるべき。</p> | <p>県では、労働団体等との意見交換などを通じて県内中小企業の福利厚生の実態把握、中小企業労働者の生活安定と福祉向上を図る融資制度、中小企業退職金共済制度の普及啓発等、中小企業の福利厚生の拡充に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>また、大分県労働者福祉協議会が実施する福祉研修会や労働法令の普及啓発活動に対して助成し、労働者の福祉向上を支援しており、今後も中小企業の福利厚生制度の拡充支援に取り組んでまいります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|-----------------------------------|---|--|
| 88 | 活力 | チャレンジする中小企業と創業の支援 | <p>事業継承の問題 人手不足による倒産が増えているとの報道があるがまず後継者作りに苦慮している企業も多いと聞いている。ほとんど企業が銀行との取引をしていると思う。銀行の指導、支援が大事。銀行も企業の倒産によって不良債権を抱えることになる、金融機関からの積極的な支援が必要。ある程度のギャップは目をつむりスムーズに事業継承が出来るように指導してほしい。</p> | <p>県では、平成29年度に金融機関、商工団体など28の関係団体で組織する「大分県事業承継ネットワーク連絡会議」を設立し、事業承継診断や事業承継を検討する企業の経営改善、第三者承継などの支援を連携して行っています。</p> <p>また、今年度、金融機関、商工団体の支援担当者や士業を対象に事業承継支援の知識、スキル向上のための研修会を実施したほか、県制度資金の一つである事業承継資金について、金融機関の協力を得て、利率・保証料率の引き下げを行ったところです。</p> <p>今後も、金融機関など支援機関との連携強化を図り、県内の中小企業・小規模事業者の事業承継を促進します。</p> |
| 89 | 活力 | チャレンジする中小企業と創業の支援 | <p>P80 県内中小企業、特に小規模事業者の喫緊の課題は、(1)人手不足、(2)事業承継、(3)働き方改革への対応であり、これを支援する具体的施策を期待する。</p> | <p>県では、人手不足への対応として、学生向けの県内企業情報発信サービスである「おおいた学生登録」や「オオイタカテテ！」等による、県内企業情報の発信や、県内外での合同企業説明会等を通じ、若者の県内就職を推進しているところです。</p> <p>また、働き方改革の取組として、企業への専門家派遣や、働き方改革を実践する企業への表彰に取り組んでいます。</p> <p>加えて、事業承継については、継者不在企業と後継者候補とのマッチングや後継者候補の育成のための研修会を通じ、事業承継の取組を推進しているところです。</p> <p>今後も、これらの取り組みを通じ、県内中小企業、小規模事業者が安定して事業活動を続けられるよう支援してまいります。</p> |
| 90 | 活力 | 先端技術への挑戦～大分県版第4次産業革命「OITA4.0」の推進～ | <p>P84 OITA 4.0加速のためには、「企業内IT人材」の育成が必須であり、指導・支援体制の整備をお願いします。</p> | <p>県では、スマート工場化を主導する立場となる県内製造業の経営者などへのセミナーや、IoT機器等へのサイバー攻撃に備えることができるセキュリティ人材を、企業内で育成するためのセミナー等を実施しています。</p> <p>引き続き、これらの取組を進めていくとともに、今後、市場拡大が予想されるAIやビッグデータの分野について、これらを使いこなすことができる人材を育成するなど、企業や時代のニーズに沿った人材育成に取り組んでまいります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|-------------------------|--|---|
| 91 | 活力 | 未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進 | 自分の知識、技術を存分に発揮できる魅力的な会社、法人などが多くあれば子供もずっと大分にいてくれるし県の活性化にもなると思った。 | <p>県では、より多くの若者が県内で活躍できる場所を創出するため、積極的な企業誘致に取り組んでおり、鉄鋼、石油、化学、半導体、精密機械、自動車といった幅広い企業がバランス良く立地しています。特にこの4年間は連続して過去最高の誘致件数を記録しています。</p> <p>今後も、若者にとって魅力的な就職先を確保するため、積極的な企業誘致に取り組んでまいります。</p> |
| 92 | 活力 | 多様で厚みのある産業集積の深化 | 全体的に良い企画だと思うが、私はこれからの県政では、安全、安心、挑戦、継承、循環がポイントだと思う。素案では特に継承、循環に関し、中でもエネルギーについては、大分県は素晴らしい環境にあるので、それを活かした県政が求められると思う。自然エネルギー(再生エネ含む)を活用し、自給し、循環させて県政を成長させるプランが必要だと思う。温泉を含め、自然エネルギーは大分の大きなブランドにもなる。 | <p>本県では、産学官と連携しエネルギー関連産業に対する研究開発や販路開拓、人材育成等を行っており、再生可能エネルギー自給率日本一を長年維持しています。</p> <p>今後とも引き続き、地熱・温泉熱や、大分コンビナートから排出される豊富な副生水素の活用等、本県の特性を生かしたエコエネルギーの導入を推進するとともに、太陽光発電で超小型EVを充電し、観光客と住民の間でEVをシェアする取組等、エコエネルギーの導入だけでなく、エネルギーを賢く使い、さらには地域活性化に繋げるスマートコミュニティの形成にも取り組んでまいります。</p> |
| 93 | 活力 | 国内誘客の推進と海外誘客(インバウンド)の加速 | 大分県は観光が大事な産業。RWC2019でたくさんの欧米大洋州の人達が来県したが、英語が使える人が少ないと感じた。欧米大洋州の人達のお金の使いっぷりはびっくりしたし、何よりマナーが良く、こういう人達をたくさん誘致して欲しい。 | <p>本県を訪れる外国人観光客は堅調に伸びております。県内観光での満足度を高め、さらなる誘客につなげるためにも外国語対応は重要であると考えており、県や関係機関と連携して対応しています。</p> <p>多くの外国人観光客が訪れる大分市、別府市、由布市等の観光案内所では多言語対応が可能な職員が常駐しています。</p> <p>また、電話による無料通訳サービス「おんせん県おおいだ多言語コールセンター」を設置し、17言語、24時間体制で外国人観光客のコミュニケーション支援を行っています。</p> <p>県としても、欧米・大洋州からの誘客は重要と考えており、ラグビーワールドカップ開催地としての知名度も生かしながら誘客拡大に向けて取り組んでまいります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|----------------------------------|---|--|
| 94 | 活力 | おんせん県おおいたの地域磨きと観光産業の経営力強化 | <p>ツーリズムの推進について、大分にも外国人観光客がいっぱい訪れているが、外国語対応に問題がある。外国人はだれでも英語が話せるでもなく、英語だけの対応では十分ではない。google translateアプリを使えばコミュニケーションできるはずだが、翻訳の正確性が高くないため、いま流行りのポケット翻訳機を各観光地に設置すれば便利。(或いは空港、駅で観光客にポケット翻訳機の有料レンタルサービス)。「言語の壁」を消し、自分が行きたいところへ行ける環境を観光客は望んでいると思う。</p> | <p>県内観光での満足度を高め、さらなる誘客につなげるためにも外国語対応は重要であると考えており、県や関係機関と連携して対応しています。</p> <p>まず、県では、観光案内標識の多言語表記の適正化に加え、広域観光案内板の多言語表記を進めています。</p> <p>また、多くの外国人観光客が訪れる大分市、別府市、由布市等の観光案内所では多言語対応が可能な職員が常駐しています。</p> <p>加えて、電話による無料通訳サービス「おんせん県おおいた多言語コールセンター」を設置し、17言語、24時間体制で外国人観光客のコミュニケーション支援を行っています。</p> <p>今後とも、いただいた意見を参考におもてなし環境の充実に努めてまいります。</p> |
| 95 | 活力 | 海外に開かれたネットワークづくりと輸出促進・多文化共生社会の構築 | <p>私は、ジャカルタでAPUに入学する学生を募集し、送り出していた。現在は、技術・人文・国際ビザ、留学ビザ、インターンシップビザ、特定活動ビザ(技能実習)、特定技能ビザなど、様々なビザで就学や就労が可能になっていて、日本へ送り出せる可能性が高まっている。</p> <p>しかし、インドネシア人は、日本だけを見ていない。富裕層は欧米、就労も日本以外に、台湾・韓国・中東・マレーシア・シンガポールを見ている。それに近々中国が加わるので、国家間と都道府県の間の人材獲得競争は待ったなし。</p> <p>日本人との調和、宗教、食事、日本語など、課題は多いが、日本人の人格、規律、文化など、好感を持たれている点が多々あるのも事実。</p> <p>大分にはAPUがあるが、卒業後に県内に留まる人はわずか。</p> <p>起業家精神旺盛な外国人に定住してもらう仕組みを構築し、大分県の発展に寄与したい。</p> | <p>海外の活力や人材を取り込んでいくという視点から、APUをはじめとした県内に在住する3600人以上の留学生の県内就職・起業促進は重要であると認識しています。</p> <p>このような観点から、県では、平成28年度におおいた留学生ビジネスセンターを設置し、留学生の県内就職・起業を促進を図っているところです。具体的には、就職については、県内企業をよく理解してもらうためのバスセミナーや留学生向け合同企業説明会の実施、起業については、先輩起業家との交流会やビジネスプラン基礎講座、インキュベーションマネージャーによる相談対応等を実施しています。</p> <p>また、就職・起業に当たっては在留資格の変更も必要になることから行政書士による定期相談も実施しています。今後ともこのような取り組みを通じ、留学生の県内定着を促進して参ります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----------------------------------|--|--|
| 96 | 海外に開かれたネットワークづくりと輸出促進・多文化共生社会の構築 | <p>地方の活性化と毎年のように謳われているが、九州は、福岡を除き人口も激減し、廃れて行くのみという哀れな状況が続いている。</p> <p>安心、活力、発展は、それぞれに繋がっている。大分で出来ることにとらわれずに、海外から何か大分県をsupportすることはできないかと常日頃考えている。</p> <p>一つのideaとして、食材が日本で一番素晴らしくて多いと言われる大分県の魅力を生かすために、海外に例えば、“Restaurant Oita”というようなものを設けて、大分の食材をつぎ込んだ料理を現地の人に宣伝し、食べてもらい、現地に尽くし、大分県の宣伝をし、儲けたお金を大分に還元したり、人材をそこで育成するために大分から派遣したり、現地の人間を大分県の宣伝をすることで呼び込んだり、ツアーを組んで大分観光を促進したりする一大拠点として使う事を考えたかどうかと思っている。</p> <p>私はLos Angelesに住んでいるが、Los Angelesは、アンケート調査によると世界で一番のLandmark都市。世界中の誰もが憧れ、色々な人種が集まっている所であり、観光、気候、便宜などに優れた土地。ここに大分県として投資をして、拠点を築くことを考えはどうか。当然投資にはかなりのお金が必要だが、アメリカは夢を持たせて、それをなにかの形で還元することも大いに可能な土地で、CaliforniaはAsiaの窓口であり、日本人がBusinessをやる上では大変土地、環境として恵まれた所。</p> <p>例えば、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 場所として、日系人が多く、日本の文化にあこがれを持つ外国人が多いLos Angeles郡からorange郡にかけての地域を拠点。条件はさらにLos Angeles国際空港が近いこと。 2) 50～80席ぐらいの中規模のRestaurantを考える。 3) 従業員は1/3は日本語と英語を操れる人間。あとは現地の人間で、料理人を含めて約15人で、日本から必ず3、4人のManagementもしくは料理人を派遣。 4) 食材を吟味し、輸入のために現地の輸入業者と働くためのManagerを日本サイドとこちらに配置。昨今、県庁の大分ブランド推進課などが大分の豊後牛や、ブリやその他のものをUSAに売り込んでいるが、単発で継続性が無く、先が見えていない。 <p>拠点を作ることで、拠点で使うための食材として輸入するのもよし、大分食材の販売拠点として使うというのもまた一考。</p> <ol style="list-style-type: none"> 5) 大分県の出張所として、このRestaurant内、もしくは隣接した所にofficeを作り、上記の販売や、大分観光を扱ったり、宣伝したりするための販売、宣伝拠点を作る。所謂、大分県の窓口もこのRestaurantと一緒に稼働させる。 6) 売り上げに関して、現地でのやりくりがうまく行くまでは、還元は難しいと思うが、“Restaurant”+“輸入販売”+“観光誘致”を3本柱に展開して行けばどうか。もちろん最終目標は、大分県への還元。 7) ありきたりのことをやってお金を使うのは、今までやってきたことと思う。ここは一度考えもつかない様なideaで、県がBack Upした、県の食材を使った、県の名前の付いたRestaurantを海外に作るというようなことを考えてみてはどうかと思う。 | <p>県では、海外への魅力発信の取組として、東アジア、ASEAN地域を中心に「大分フェア」を実施しており、そこで県産食材とからめた大分の魅力発信や観光誘客に向けた取組をしているところです。</p> <p>また、米国での魅力発信の取組として、テキサス州のレストランにおけるおおいた和牛試食会・商談会や、ハワイ州・カリフォルニア州の日系スーパーにおける県産品フェア等を実施しております。</p> <p>今後も引き続きこれらの取組を進めるとともに、昨年開催されたラグビーワールドカップ2019を契機に来県した欧米豪のインバウンド客をターゲットとした、海外メディア向け情報発信や着地型商品のプロモーションを新たに行い、積極的な大分の魅力発信に努めています。</p> <p>今回頂きました大分の魅力発信拠点のご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|----|----|----------|--|---|
| 97 | 活力 | 戦略的広報の推進 | 大分を更に売り込むために、例えばおんせん県大分の前に「日本一身体障者に優しい街おんせん県大分」「日本一〇〇街おんせん県大分」等、大分の特徴を皆さんで考えて全国には発信したらどうか。 | 大分県のような魅力についての情報は全国の皆さんに十分に届いていないという声がありますので、いただいたご意見も取り入れながら本県が誇る温泉以外の魅力を「おんせん」とセットで積極的に発信し、魅力度、認知度の向上に努めてまいります。 |
| 98 | 活力 | 戦略的広報の推進 | 【活力】5. (1)戦略的広報の推進・現状と課題 「おんせん県おいた」や「美味求真」などの他、豊かな里山風景、大友氏治世のころから続く福祉、ボランティア精神など、他地方に大いに誇れるブランドが数多くある。とかく「大分県人」は宣伝下手。もっと広報発信する必要がある。誇れる⑩のものを③が現状。これを③のものも⑩へと意識改革。官民挙げて取り組まねばならない。往古よりわが古里は「豊の国」。先人によりせつかくこんな立派な国名つけてもらっている。「豊の前」「豊の後」をおしなべて「豊の中」を確立させねばならないと思う。 | ご意見のとおり、大分県には温泉以外にも全国に誇れる自然や食、歴史・文化など多くの魅力がありますが、温泉以外の認知度はあまり高くなく、もっとPRが必要と考えています。よって、今後は行政が一方向的にPRするだけでなく、県民総参加で大分県の自慢できる魅力を全国に発信していく仕組みづくりを検討しているところです。 |
| 99 | 活力 | 戦略的広報の推進 | おんせん県おいたの知名度は向上している。よりパワーアップするような施策や引き続いての具体的な戦術が待たれる。 | 「大分県＝おんせん県」の認知度はかなり定着してきたと感じています。今後は温泉に加え、自然や食、歴史・文化など温泉以外の魅力も併せて、県民総参加で全国に情報発信していく仕組みづくりを検討しているところです。また、発信方法もデジタルマーケティング手法の活用を基本とし、大分県の認知度、魅力度向上に取り組めます。 |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|-----|----|-------------------|---|---|
| 100 | 活力 | 働き方改革の推進と人材の確保・育成 | 『地方創生』 仕事を探す若者達の多くは都会に出て行く。私もその一人。多くの人が働き易い県を目指して欲しい。 | <p>若者にとって魅力的な就業場所を創出するため、企業誘致にも取り組んでいます。この4年間は、これまでの企業誘致による産業集積の効果がより発揮され、連続して過去最高の誘致件数を記録しているところです。今後も引き続き、雇用機会の拡大だけでなく、県経済の発展を図り、地方創生を実現するため積極的に企業誘致を進めてまいります。</p> <p>また、これから就職を目指す若者や県外に出て行った若者の県内就職・定着を促進するため、大分で働くことや県内企業の魅力発信を通じて、県内就職の推進に取り組めます。</p> |
| 101 | 活力 | 働き方改革の推進と人材の確保・育成 | 若年者の県内就職サポートを早急に希望。どこに行っても高齢者の労働者が多く、不安を感じる。 | <p>県では、高校卒業者に県内にとどまってもらう取組として、県内の高校生を対象とした合同企業説明会に加え、高校等の進路指導担当者や保護者向けの企業説明会を開催し、高校生の県内就職を後押ししているところです。</p> <p>また学生向けの県内企業情報発信サービスである「おおいた学生登録」や「オオイタカテテ！」等による、県内企業情報の発信や、県内外での合同企業説明会等を通じ、県外に出た若者の県内就職についても支援しています。</p> <p>今後も引き続き、これらの取組を通じて県内高校生や県外の学生等に対する県内就職を推進してまいります。</p> |
| 102 | 活力 | 働き方改革の推進と人材の確保・育成 | <p>私自身、現在派遣社員として県内企業の設計部門にて勤務している。就職する時には企業の求人状態が悪く、苦戦したので、県外に転勤もありという企業に就職した。</p> <p>3年前は熊本に5年、その前は滋賀県に10年大分には今回で二度目。県内企業に戻れたけれど、転勤命令の声には逆らえない。再就職も40歳を過ぎれば難しい。</p> <p>県内で就職出来れば家も継げるが…こんな若者たちが私の周りを見渡してみると多い。</p> <p>より多くの若者が活躍できる場所を大分県内に作ってほしい。</p> | <p>より多くの若者が県内で活躍できる場所を創出するため、県では幅広い分野の企業誘致に取り組んでいます。この4年間は、これまでの企業誘致による産業集積の効果がより発揮され、連続して過去最高の誘致件数を記録しているところです。</p> <p>また、これから就職を目指す若者や県外に出て行った若者の県内就職・定着を促進するため、引き続き大分で働くことや県内企業の魅力発信にも取り組めます。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|-----|----|-------------------|---|---|
| 103 | 活力 | 働き方改革の推進と人材の確保・育成 | <p>大分県はインフラ整備の遅れから、地方扱いされ仕事も人材も他県に持っていかれている。折角大学で学んでもらっても人材育成したころには都会の企業への求職で去っていく。どうすれば留まるのか?良い人材と生活環境が整えば 大企業誘致は可能か?</p> <p>留学生もいずれ自国の宝として重宝されるから帰ってしまうと残念。</p> | <p>より多くの若者が県内で活躍できる場所を創出するため、県では幅広い分野の企業誘致を積極的に進めてきたことから、鉄鋼、石油、化学、半導体、精密機械、自動車といった国内有数の企業がバランス良く立地しています。これは工業団地の整備に加え、事業活動に必要な道路や港湾、工業用水などのインフラを計画的に進めた結果と考えています。今後も引き続き企業立地に必要なインフラ整備を進めるほか、企業集積の効果や地域特性など立地環境の良さ、進出後のサポートの良さPRし、大企業を含む多種多様な企業の誘致に取り組みます。</p> <p>また、留学生を含む県内大学生への県内就職の取組として、県内企業の情報発信サービスである「おおいた学生登録」や「オオイタカテ！」等による、県内企業情報の発信や、県内外での合同企業説明会等を通じ、若者の県内就職を支援しています。</p> <p>さらに、留学生を対象とした合同企業説明会を開催するなど、留学生の県内就職も支援しているところです。</p> <p>引き続き、留学生をはじめとする県内大学生の県内就職の促進に取り組んでまいります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|-----|----|-------------------|---|---|
| 104 | 活力 | 働き方改革の推進と人材の確保・育成 | <p>まず少子高齢化に伴う人口減少防止が急務。今や過疎地が多く見られ限界集落も見られる。</p> <p>人口減少 移住者を増やす。県内の大学に通う大学生及び外国からの留学生に対して県内の企業に就職してもらうため、企業から就職斡旋を募る。特にAPUの大学生に大分の良さを提供。卒業後は大分県に残っていただく、県内の企業に就職していただく。 企業側から率先垂範して採用していただく。人手不足対応にもなる。そのためにも企業側の好条件を提示してもらう。残っていただいた生徒には補助金を提供する。定例的に企業訪問や学校訪問を行ってマッチングしてもらう。</p> | <p>県内大学生については、シゴト発見フェスタやインターンシップフェアの開催など、県内の大学・短期大学等も県や市町村、商工団体、企業等と連携した県内就職の拡大に取り組んでおり、引き続き、学生や学生の親が県内企業を知り、就職先として選んでもらえるような環境づくりに取り組めます。</p> <p>県内に在住する留学生については、海外からの留学生については、海外の活力や人材を取り込んでいくという観点から、大分の良さを理解してもらい、県内での就職や起業を促進することが重要であると認識しています。そのため、県では、大分県私費外国人留学生奨学金の受給者を対象に、大分県への理解を深めるための講座やスタディツアーを開催しています。また、平成28年度におおいた留学生ビジネスセンターを設置し、留学生の県内就職・起業を促進を図っているところです。具体的には、就職については、県内企業をよく理解してもらうための留学生向け合同企業説明会等を実施しており、また、起業については、先輩起業家との交流会やビジネスプラン基礎講座等を実施しています。今後ともこのような取り組みを通じ、留学生の県内定着の促進を図ります。</p> |
| 105 | 活力 | 働き方改革の推進と人材の確保・育成 | <p>(活力)6、(1)働き方改革の推進と人材の確保・育成 ①働き方改革の推進の中の「働く人が子育て参画などしやすい仕組みづくりの促進」 *参画する為の心構えとは何か？働くための最低限の子どもに対するルールを差し示した項目がほしい。 ・ただ、働くだけではなく、子どもを育成する為に必要なこととは何か？家庭でも会社でも守られる事。 ・親としての心構え、会社としての心構えとは？ ・子育て中の保護者の働き方とは？(イメージしやすい言葉がほしい)</p> | <p>県では、企業やその職員に対し、家庭、仕事いずれも大切に、メリハリのある働き方をしてもらえるよう、様々な啓発に取り組んでいます。例えば、育児休業や育児短時間勤務を周知したり、テレワーク等多様な働き方を推進しているところです。</p> <p>引き続き、子育てと仕事を両立できる働き方を選択しやすい環境づくりを推進してまいります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|-----|----|---------------------|--|--|
| 106 | 活力 | 働き方改革の推進と人材の確保・育成 | <p>P97-98 働く方改革の推進と人材の確保・育成 について</p> <p>①労働力を大分で確保すること。特に若労働者の確保が必要な事を明確にすること、強調することが必要。そして、その原因として賃金水準が都市部と比べて低いこと、その一方で、最低生計費は都市部と大分でもかわらないことを明らかにして、最低賃金の全国一律制度の実現など、待遇の底上げをかけるべき。それなしに労働力の確保や人口減少をいとめることは無理。</p> | <p>県では、若年労働者確保の取組として、学生向けの県内企業情報発信サービスである「おおいた学生登録」や「オオイタカテ！」等による、県内企業情報の発信や、県内外での合同企業説明会等を通じ、若者の県内就職を推進しているところです。</p> <p>また、最低賃金引き上げにかかる中小企業・小規模事業者に対する支援については、国による「最低賃金総合支援センター」、「大分働き方改革推進支援センター」での企業向け相談や、業務改善助成金や時間外労働等改善助成金等を県内中小企業に周知しているところです。</p> <p>今後も、引き続き県内中小企業・小規模事業者の労働力確保を推進するほか、持続的な県経済の成長と雇用の安定の好循環を創出し、企業が賃金を引き上げられる環境づくりに取り組んでまいります。</p> |
| 107 | 活力 | 働き方改革の推進と人材の確保・育成 | <p>P5 理科教育の充実、理系人材の県内定着できる仕組みづくりを産学官で構築していく必要があり、県のリーダーシップに期待している。</p> | <p>理科教育の充実について、県では、学校での教育に加えて、子どもの科学や技術への興味・関心を一層高めるためにオーラボ(O-Labo)を開設し、幅広く子どもたちに科学体験を提供しています。</p> <p>また、県内への理系人材の定着の取組として、県内企業と理系大学教授との意見交換会を開催しており、大学からの推薦で就職することの多い理系学生と県内企業のマッチング促進に取り組んでいるところです。</p> <p>今後も、これらの取り組みを通じ、理系人材の育成や県内定着を推進してまいります。</p> |
| 108 | 活力 | 女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築 | <p>P99-100 女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築</p> <p>(1)改訂素案に示される改善も必要だが、職場における男女差別や格差をなくすと取り組みが必要。具体的には同一労働同一賃金(均等待遇の実現)や女性管理職の抜本的拡大が明記されるべき。</p> <p>(2)国に政策要求も行うべきと考える。</p> | <p>同一労働同一賃金の実現に向けて、いわゆる「パートタイム・有期雇用労働法」が大企業で令和2年4月1日、中小企業で令和3年4月1日に施行され、同じ企業で働く正社員と短時間労働者・有期雇用労働者との間で、基本給や賞与、手当などあらゆる待遇について、不合理な差をもうけることが禁止されることとなります。県としても、大分労働局の取組と平行して労働講座などの場面で法制の周知に取り組んでいるところです。</p> <p>今後も、賃金や待遇に関して性別や雇用区分で不平等な扱いがなされていないよう、関係機関と連携して取り組んでまいります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|-----|----|----------|--|---|
| 109 | 活力 | 地域の元気の創造 | <p>大分の活性化の為には、観光客誘致が当然今以上に必要。湯布院・別府他→大分市内に観光客が流れ込む為には、大分市内を魅力的な特徴のある街にしなければならない。</p> <p>例えば、利権が有って難しい一面もあるが、特色ある街造りとして、「とり天通り(ピリカラ～アマカラの色々種類のあるとり天)」「焼酎通り(サーバーで提供する幾種類かのワンコイン焼酎)」「〇〇通り」他、大分の特徴を生かした街の計画はどうか。</p> <p>大分は車社会の為、飲酒店等の夜間はかなり静かなのが気になっていた。活性化の為には、若者の集まりが一番と思う。関西でよく見かける「路上ライブ」を演奏してくれる場所の提供や野外ライブ、屋外出店、屋台、イベント等、皆が集まり易い場所の計画が必要になってくる気がする。</p> | <p>県では、別府・湯布院の観光客に、もっと長く県内に滞在してもらうため、温泉に加え、豊かな自然や歴史、食などを活用した体験型観光サービスの造成支援を行うとともに、市町村単位の観光案内所が自らの地域だけでなく、県内の他地域の観光コンテンツについても紹介することができるよう、ネットワークづくりにも着手しています。</p> <p>また、ラグビーワールドカップ2019期間中に別府市鉄輪において地獄めぐりの夜間営業の実証実験を行うなど、夜間のにぎわいづくり、消費促進に向けた取組を行いました。</p> <p>なお、大分市においても、平成30年3月に中心市街地活性化基本計画の認定を受け「県都にふさわしい中心市街地の魅力が伸展するまちづくり」をテーマとし、魅力的なまちづくりに取り組んでいます。</p> <p>このような取組の積み重ねにより、大分の魅力を磨き、活かし、観光客に少しでもたくさん大分を楽しんでもらえるよう市町村と連携しながら取り組んでまいります。</p> |
| 110 | 活力 | 地域の元気の創造 | <p>高齢少子化は押し寄せている。問題は「地方でもこんな良さがあります」と どれだけ人材に突き付けられるか。豊後高田なども頑張っているが、県全体として活動しなければ意味がない。</p> | <p>県外からの移住者は、地元では当たり前と感じている大分の魅力に惹かれ、大分で充実した暮らしを楽しんでいます。</p> <p>そうした移住者の生活の様子やメッセージを県外の方々にお伝えすることが有効な訴求力と考え、移住専門誌、ガイドブックなどあらゆる媒体を活用し、全国に向けて情報発信をしています。</p> |
| 111 | 活力 | 地域の元気の創造 | <p>地方創生 県内のほとんどの銀行が自治体と締結し地方創生意欲を示しているが実際には動いていない。是非金融機関は積極的に活動し音頭をとってもらい、行政と一体となって地域の発展に寄与してほしい。そのためにも行政から金融機関に働きかけ金融支援等ノウハウ 助言、指導を求めてほしい。締結の効果が発揮されていないのではと思慮。ただ声だけを上げている節が見られる。</p> | <p>包括連携協定を締結している金融機関では、県とも連携しながら地方創生の取組を進めています。今後も、連携方策を検討し、取組が拡大していくよう進めていきます。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|-----|----|---------------------|--|---|
| 112 | 活力 | 地域の元気の創造 | <p>【「地方再生」につながる4つの条件】 大分県内の多くの市町村は、大都市に比べて一般的に「既婚率」も「夫婦あたりの出生数」も高いことから、急激な人口減少は「若者の人口減少」によるところが大きい。 これら地域の経済・生活・文化を支える若者の絶対数が減少することで、地方の様々な課題(経済衰退、生活困難、孤立無援化、教育水準低下、環境破壊など)が引き起こされている。 これら課題を解決し、地方を再生させるには、次の4つの条件が必要となってくる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. つながり協働し高め合う「地域コミュニティ」 2. 未来を切り拓く力を育む「次世代教育」 3. 一人ひとりの生きがいを創る「チャレンジ」 4. 道を照らしみんなを導く「未来ビジョン」 | <p>地方創生において、若者の人口減少対策は出生数の増加の観点からも大変重要であることから、先端技術を活用した産業の創出など、若者にとって魅力のある仕事づくりや、ふるさとワーキングホリデーの実施などを通じて、若者に地域の魅力を発信し、移住・定住を促進していきます。 また、ご指摘いただいている4つの条件のうち、1～3については、人と人のつながりを実感できる地域共生社会の実現やグローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成、高齢者や障がい者など、多様な人材の活躍の促進などの取組を通じて実現を図るとともに、本長期総合計画が、ご指摘いただいた「未来ビジョン」となるよう、取り組んでいきます。</p> |
| 113 | 活力 | 特色ある地域づくり | <p>【活力】8. I 東部地域 大分県は日本でも数少なくなった「世界遺産」のない自治体、そんな中で指定される可能性があるのは、「神仏の里・宇佐国東地域」と「世界の温泉郷、湯の町別府」。世界遺産登録へ向けての「動き」が全然見えてこない。勿体ない話。既指定登録地に勝るとも劣らない魅力のある地域なのに…。</p> | <p>世界遺産の登録には、世界史的・国際的な視点に立ち、国内外の資産との比較研究や、最も適切な主題の設定、資産の構成について検討していかなければなりません。 そのため、東京文化財研究所が立ち上げた、世界遺産研究協議会に職員が参加する等、国内の推薦事例の研究や動向等の情報収集を行うと共に、世界遺産解説セミナーを地元で開催しています。</p> |
| 114 | 発展 | 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進 | <p>教育面も大分県はあまり高いとは思えず遅れが目立つ。せめて体力面の充実を図ってほしいし、全国レベルに達してくれば人材育成が県内で広く達成できると思う。</p> | <p>県では、「全国に誇れる教育水準の達成」を目指して、大分県の全ての子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を推進しています。 体力面については、小学校に「体育専科教員」を配置し指導力の向上を進めるとともに、中学校では「体力向上推進校」を指定するなど、全県的な体力向上を目指してきました。 昨年の全国体力・運動能力、運動習慣等調査においても、小学校5年・中学校2年の男女全てが、体力合計点で全国10位以内となるなど、着実に体力の向上が図られていると考えており、引き続き、取組を進めてまいります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|-----|----|---------------------------|---|--|
| 115 | 発展 | 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進 | <p>(発展)1、(1)子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進 ⑦時代の変化を見据えた教育の展開 *子育ての最終地点とは? どのような子ども像を描いているか? 成人式を目標にこんな大人に育てたい。 ・指針があると保護者と関わる全ての施設との連携が密になるのではないか?</p> | <p>子育てについては、各保護者がそれぞれに願いを持っているものと考えています。教育基本法においても、子の教育について第一義的責任を有するのは保護者であり、家庭教育の中で生活のために必要な習慣を身につけさせたり、自立心を育成し、心身の調和の取れた発達を図ることが定められています。</p> <p>本県の学校教育については、法令等や大分県長期教育計画に基づいて、「知・徳・体」の調和の取れた子どもを育成するという教育の原点に立ち、大分県の全ての子どもたちに、未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を推進してまいります。</p> <p>また、学校・家庭・地域が連携・協働した学校づくりを推進しており、学校・家庭・地域の3者で子どもの現状・課題、学校の教育目標などを共有・協議する場を設けるよう取組を進めてまいります。</p> |
| 116 | 発展 | グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成 | <p>日本人の英語力向上のため、外国人と話す機会を増やす必要がある。そこで次の2点を提案。</p> <p>1. 外国人との会話の機会提供(小中高高校生向け) 外国人に慣れ、緊張をなくすため、外国人に学校に来てもらい、少人数で英語で日常会話を恒常的に続ける。</p> <p>2. 県内留学の環境整備(高校生向け) 海外留学に比べ、経費や安全性の面でハードルが低く、親の不安も減り、制度の利用が進む。具体的には、次のとおり。 (1)国内留学施設(宿泊施設型)の設立又は誘致 (2)県内に居住している外国人宅(できれば家族で居住)にホームステイ (3)海外留学生の学生寮(APU等、できればシェアタイプ)に短期間入寮 ※当該期間は英語のみで生活。費用は県が一部を補助や助成(2)、(3)のホームステイ先や大学との調整等は県が責任をもって実施</p> | <p>英語力向上については、英語を実際に話したり聞いたりするコミュニケーション活動の経験が重要だと考え、現在、小・中・高等学校ともに、外国語指導助手を有効に活用しながら、英語発信力の向上に向けた授業改善に取り組んでいるところです。</p> <p>授業外では、小・中学生を対象としたイングリッシュ・デイ・キャンプや世界と渡り合えるリーダーの素養を身につけるための高校生対象のグローバルリーダー育成塾や留学支援としての中学生・高校生対象の留学フェア等で、県内大学の留学生や国際交流員らとの英語を用いた交流の取組を行っています。</p> <p>また、これまでの取組に加えて、訪日教育旅行の受け入れやWebを用いた遠隔交流を推進し、英語を用いた機会の創出を図っていきます。</p> |
| 117 | 発展 | グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成 | <p>英語力の4技能を高める大分県発英語授業モデル、皆様は福岡の末次賢治さんという英語通訳者の方をご存じか。 末次さんが、独自に開発した授業方式がこの4技能をうまく高めるものとして、この方の地元の飯塚市で、よく授業を通して取り組み、研究・実践をしている。授業を見れば、しかるべき授業の在り方のヒントになるかと思う。</p> | <p>県では、児童生徒の英語4技能をバランスよく育成するため、小・中・高等学校を通じて授業改善に取り組んでいます。この取組の一つとして、教員対象の研修において、大学教授等を招へいし、それぞれの教員が授業力を向上させるための研究・実践を行っております。今後も、様々な知見を取り入れつつ、児童生徒の英語力向上に努めてまいります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|-----|----|---------------------------|--|--|
| 118 | 発展 | グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成 | <p>県が子育て満足度日本一を目指すという意見はとても良いことだと思う。生まれてくる子供や小さい子供たちにより環境と教育をしてあげることによって将来的に大きな活躍をしてくれる人が出てくると思う。ただせっかく活躍してくれる人が出てきても大分に魅力がなければ県外に出て行ってしまおうと思うので地元に対して愛着を持ってもらえるような教育が求められると思った。</p> | <p>県では、郷土への愛着や誇りを持つ心情が育まれていくよう、郷土の先人や芸術、歴史遺産について知る機会の充実を図っています。</p> <p>例えば、小・中学校では、社会科や総合的な学習の時間で、その地域を代表する文化財や年中行事、先人を教材として取り上げ、関係のある史跡や郷土資料館に見学に行くなどして学習が進められています。</p> <p>引き続き、学校教育活動全体を通じて、郷土を愛する心の育成を図ってまいります。</p> |
| 119 | 発展 | 安全・安心な教育環境の確保 | <p>P121 安全安心な教育環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校にいじめや不登校の生徒が多いことに本当に心がいたむ。一時的な事もある様だが、いじめから不登校に至り、学力低下にもつながっていくと思う。 ・いじめ対策、不登校対策の充実、初期対応が大切だと思う。 | <p>いじめ・不登校に対する対策としては、子どもたち一人一人が安全で安心して学べるよう、福祉、医療、警察等の関係機関・団体との連携や、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを活用した教育相談体制の充実などに引き続き努めてまいります。</p> |
| 120 | 発展 | 信頼される学校づくりの推進 | <p>義務制学校の教員採用は、ペーパーテストの基準点を下げ、人間性や協調性、コミュニケーション力等、子ども達とのふれ合いが出来る者を採用すべき。保護者とのふれ合いも出来ないような人間では教育は出来ない。拙速に育てようとする今の教育は、未来の大分県に役立たない。テストの点が全国1番の秋田県が1番幸せな県ではない。特に義務制の時は、ゆっくり、のんびり人間性を育てるべき。指導主事が、自分の力を強調して点数かせぎをする様な今の現状は改めるべき。</p> | <p>教員採用選考試験は、第1次試験(筆記試験150点満点)で「基本的な知識等の修得状況」を、第2次試験(模擬授業・口頭試問350点満点)で「教員として必要な専門性」を、第3次試験(面接350点満点)で「教員として必要な人間性」を判断しています。</p> <p>1次試験と2次・3次試験の可否判定は切り離し、最終合格者を2次試験と3次試験の合計(700点満点)で決定することにより、教師としての人間性の判断を重視した採用を行っています。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|-----|----|---------------|--|---|
| 121 | 発展 | 信頼される学校づくりの推進 | <p>「発展」の項の「教育県大分」の創造に、「特色ある県立高校づくり、特に進学に特化した高校の育成」を付記してほしい。</p> <p>私立高校の授業料無償化がスタートするので、学業に、スポーツに優秀な生徒を私立に取られる恐れが強まる。</p> <p>対策として県立の各高校の特色を今以上にはっきり打ち出してほしい。わが校の自慢はこれ、これで生徒を寄せ集めると、コマーシャルするようになってほしい。</p> <p>私が希望するのは東大や京大、九大に多くの合格者を出す大学進学に特化した高校。</p> <p>昔、新産都大分がスタートころ子どもの教育の観点から大分への転勤を渋る声があったが、大分には上野、舞鶴といった進学高校があると知って転勤をスムーズに受け入れるようになった。今に当てはめれば進学に特化した高校の存在は、UIJターンを含め、子どもを持つ家族の大分への移住を決意させる大きな要素になるのではないかと。</p> <p>他県からも受験生が集まる「教育県大分」の復活を強く希望する。</p> | <p>県立の各高校の特色・魅力の向上は、非常に重要と考えています。</p> <p>大学進学については、難関大学を目指す高校生を対象としたセミナーの実施等により、近年、本県の国公立大学への現役合格率は向上しています。</p> <p>県内各地の公立高校から大学進学を希望する生徒の進路希望が達成されるよう、引き続き取組を進めてまいります。</p> |
| 122 | 発展 | 信頼される学校づくりの推進 | <p>先日、大分の中学校の教師のスクールセクハラ事件があったのを聞いた。私にも子供がいて、いずれ中学校・高校に通うことになるが、学校でいまだにこういうことがあるのは本当に不安で怒りを覚える。</p> <p>スクールセクハラのない、子供たちを安心して学校に通わせることができる社会を実現してほしいと切に望む。目立つポスターをはったりなどスクールセクハラを抑止する効果や相談窓口を周知徹底することも、一つの方法ではないかと思う。</p> <p>自分の立場を悪用した卑劣な教師がすぐにでもいなくなることを願う。そしてそのような教師は二度と教壇に立つことも教育現場に戻ることもないようにしてほしい。</p> | <p>県内の公立学校でスクール・セクハラ事件が重ねて発生したことを大変申し訳なく思っています。教職員への研修等を繰り返し実施し、綱紀粛正・服務規律保持を徹底してまいります。</p> <p>なお、県内の全ての学校では、「スクール・セクシュアル・ハラスメント防止に関する指針」に基づき、スクール・セクハラ防止に努めているところです。</p> <p>また、県教育委員会では、専任の相談員による「スクール・セクハラ相談窓口」を設置し相談活動を行っており、本年度は、「スクール・セクハラ防止啓発カード」を小学校4年生～高校3年生の全ての児童生徒に配布し、相談窓口等の周知も図ったところです。併せて、相談活動については、夜間相談にも対応するため、年2回の特別週間を設けてまいります。</p> <p>今後も、スクール・セクハラ根絶の取組と相談活動の充実に努めてまいります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|-----|----|-------------------|--|---|
| 123 | 発展 | 青少年の健全育成 | <p>「明るく元気に挨拶の奨励と実践」を項目に入れて欲しい。最近、学校の先生などの大人も朝など挨拶をしない方が多く、だから子供も挨拶をしない。挨拶をしていけば、必ず、社会が明るくなりいじめなどもなくなる。単純な行動の率先実施こそ大切、実施すべき活動として項目化して欲しい。</p> | <p>豊かな人間性や社会性を身につけた青少年を育むためには、家庭、学校、地域全体での環境づくりが大切です。そのため、県では地域ぐるみのあいさつ運動など「大人が変われば子どもも変わる」県民運動を推進しています。各学校においても、児童生徒・職員・保護者によるあいさつ運動をする日を設けるなど、取組を進めています。</p> <p>あわせて、学校内外での多様な体験活動等も通じて、豊かな心を育むことにより、県民全体で明るい社会を築いてまいります。</p> |
| 124 | 発展 | 芸術文化の創造 | <p>芸術文化の創造 県立美術館の成功は、不安を持っていた者として、お祝いしたいと思います。ただ、音楽などのホールの施設は、他県との広域的な利用を考えるのも一法ではないか。今日の交通事情からすれば、時間的には充分可能だと思う。</p> | <p>ホールで開催される公演については、夜間に行われることも多く、県民が優れた芸術文化に触れる機会を得るためには、県内にホールが有ることが重要だと考えています。</p> <p>また、県内のホールで魅力的な公演を行うことにより、県外から観客が訪れる等、経済的な効果も見込めます。</p> |
| 125 | 発展 | 芸術文化の創造 | <p>P132 (1) ②県立美術館における鑑賞・創作機会の提供 の三番目に「人文科学及び自然科学の要素を持つ展示会の開催」とあるが、社会学をはじめ人文科学との区分が曖昧な学際的な文化人類学や歴史学、地域研究などの分野を含む「社会科学」も加えるべきである。</p> <p>続いて、③県民参加による芸術文化活動の推進と芸術文化を創造し支える人づくりの中で、「県民芸術祭」という表現があるが、現在「県民芸術文化祭」として開催しており、それを見直す予定がないことから、これまで通り「県民芸術文化祭」という表記に改めていただきたい。</p> | <p>ご意見のありました文化人類学や歴史学、地域研究などの分野については、これらを含め今後の取組を検討しているところです。なお、学科系統分類上、文化人類学・歴史学等は人文科学に包含されているため修正はしないこととします。</p> <p>また、県民芸術祭については、ご指摘のとおり「県民芸術文化祭」に修正します。</p> |
| 126 | 発展 | 文化財・伝統文化の保存・活用・継承 | <p>文化財・伝統文化の保存・活用、継承■これからの基本方向 特に埋蔵文化財や伝承話、野史について、文書や現物を確認しないと学者、史員は話を聴く「耳」を持たない気がしてならない。素人からの訴え、提案を大切に考慮してほしい。</p> | <p>県内の各地域の歴史や文化の蓄積である文化財・伝統文化を守り育てるため、県民全員で見守る文化財という視点を持ち、今後も県民の皆様の声を聴いていきたいと考えております。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|-----|----|-----------------|---|---|
| 127 | 発展 | 県民スポーツの推進 | <p>県は健康寿命日本一の実現を目指しており、P137(1): 県民スポーツの推進の中で実務的な課題となるが、現状と課題の中で、施設面・金銭面で用具等の整備も課題の一つの思いも。近年多くの高齢者が健康づくりで取り組んでいる、グランドゴルフの競技で用具等の調達も購入資金面で少額ではあるが阻害要因と考えられる。地域スポーツの推進を図る中で高齢者対応の課題でもある。</p> | <p>スポーツの普及・振興を図る中で、地域で取り組める環境を構築することが必要です。 このため、県では県営のスポーツ施設(県立総合体育館・昭和電工武道スポーツセンター等)において身近に取り組むことができるスポーツ用具を地域・団体を対象に貸し出しています。 また、多くの市町村における同様の取組や、県社会福祉協議会等の団体による地域の高齢者サロンを対象にした貸出制度も活用いただけます。 市町村とも連携し、これらの制度を広く県民に周知するなどしながら、多くの高齢者の方々が気軽にスポーツに取り組める環境の整備に努めてまいります。</p> |
| 128 | 発展 | スポーツによる地域の元気づくり | <p>P142①昨年の9月、ラグビーワールドカップを観戦してスポーツのファンになった。今まで見に行けなかったプロレスも見に行けた。12月は大分県大分場所も見、大ファンになった。ラグビーの会場も、プロレス会場の別府のビーコンもよかった。すもうの武道場(名前がわからない)もよかった。 りっぱな会場がたくさんあり、サッカーなどプロのチームが大分にはたくさんあるのでうちして下さい。 オリンピックのキャンプもたくさん来てくれるみたいなので見に行きたい。見に行けますか？</p> | <p>ラグビーワールドカップの会場となった大分スポーツ公園総合競技場では、これまでもサッカーワールドカップや、サッカー日本代表戦など、国際試合を実施してきました。令和2年7月には、ラグビー日本代表対イングランド代表戦も予定されるなど、今後も国際試合を積極的に誘致し、県民がレベルの高い試合を観戦できる、観るスポーツの文化の定着を推進し、スポーツによる地域活性化を図ります。 オリンピックの事前キャンプについては、県内の複数の市町村で様々な競技のキャンプが行われる予定になっています。キャンプチームの意向によりませんが、出来るだけ多くの人に見てもらえるよう調整を行っており、世界最大のスポーツの祭典を身近に感じていただけるよう取り組んでいきます。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|-----|----|----------------------------|--|--|
| 129 | 発展 | 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実 | <p>夜間の街の活性化のため、深夜でも安心して帰れる深夜バス(週末運行で補助金での支援)等も議論の対象にしても良いかもしれない。</p> <p>空港と市内間のスピードと利便性の為に、大分空港と杵築間をJRで結ぶ等の未来計画はどうか。</p> | <p>乗合バスは、運転免許証を持たない学生や高齢者をはじめとする、地域住民の日常生活に不可欠な交通手段です。また、飲酒後の交通手段として利用する方も多いと思われます。</p> <p>しかし、人口減少や過疎化、マイカーへの依存等により、一部の路線を除いて利用者の減少が続いていることに加えて、燃料価格の高騰や乗務員不足等の問題から、乗合バス事業者は現状の路線維持に苦慮しており、乗客数や収益等を見ながら運行ルートやダイヤ便数を決定しているところです。こうした状況の中、県では、乗合バス事業者に対して幹線的なバス路線の維持のための運行費等の支援を行っています。</p> <p>ご意見をいただいた週末深夜のバス運行ですが、バス事業者によって平成24年10月から平成27年9月の金曜日・土曜日の深夜に大分市内の一部路線において実施していることがありますが、利用が少なかつたため、現在では運行を終了しています。運転手不足の深刻化に加え、働き方改革として時間外勤務や休日勤務の縮減が求められている中で、再度、深夜バスの運行を再開することは非常に難しいと考えています。</p> <p>大分空港までの鉄道については、以前は道路が悪かったこともあり、大分交通国東線が運行されていましたが、昭和41年に廃止となりました。その後、大分空港道路や日出バイパスの開通などにより、道路事情が大きく改善したことから、現在の公共交通手段は空港アクセスバスが主流となっています。ご提案のありました、大分空港までの新たな鉄道の建設については、延長約20kmの用地買収が必要となり、多額の経費と長い期間が見込まれるとともに、安定的な経営が継続できるかも含め、慎重な検証が必要であると考えます。</p> <p>しかしながら、大分空港は、県中心部まで約60分かかり、空港アクセスが課題になっています。このため、県では、現在、県中心部からの海上アクセスの実現可能性について調査しているところです。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|-----|----|----------------------|--|---|
| 130 | 発展 | まちの魅力を高める交通ネットワークの構築 | 道路整備は、どうみても車道に作られている自転車道路、どうしたらこの車道幅に自転車と車走れるんだらうと思う車幅など、道路整備に問題がある。 | <p>自転車通行空間の整備については、歩行者・自転車・自動車を適切に分離する整備を目指しています。</p> <p>ただし、現地の状況などにより自転車専用の通行空間確保が困難な場合は、車道や路肩に自転車の通行位置や進行方向を示した矢羽根型路面標示や自転車のマークを設置し、自動車に注意喚起するなど自転車が安全に通行できるよう対応している箇所もあります。</p> <p>なお、大分市内では自転車活用推進計画の策定が同市により行われているところです。</p> |
| 131 | 発展 | まちの魅力を高める交通ネットワークの構築 | 楽しみにしていた100円バスが廃止された。雨風を凌げないバス停がある。バス停には必ず椅子が欲しい。人は必ず年をとっていくのでお年寄りに負担のかからない人に優しい街づくりを希望。 | <p>県では、各市町が主催する地域公共交通会議への参画等を通じて、市町や乗合バス事業者等と連携しながら、地域住民が利用しやすい公共交通となるよう改善を図っているほか、乗合バスの運行費用等に対する助成を行い、運行路線や便数の確保・維持に努めています。</p> <p>100円バスについては、大分市が実施していた「高齢者ワンコインバス事業」のことと思われませんが、今後も高齢化が進展し、事業対象者の増加が見込まれることから、将来にわたり持続可能な事業とするために見直しを行い、令和元年10月から名称と内容を変更し、「長寿応援バス事業」として、事業を継続することとしたものと聞いております。</p> <p>バス停留所に上屋や椅子の設置を行うことは、個々の停留所の設置環境やバス事業者の経営状況等を考慮する必要がありますが、県では、バス事業者が実施するバス停留所の整備等に対して、引き続き支援してまいります。</p> <p>また、県では、平成27年から、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)に基づき、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画の策定に取り組んでいます。これらの計画により、市町村やバス事業者と連携しながら、他の公共交通機関との接続や、商業施設などへの新たな乗り入れの改善を行う等して地域公共交通の確保・維持、改善を図ってきました。今後も、地域の実状や課題等を把握したうえで、地域の方々が利用しやすい交通ネットワークの構築に努めてまいります。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|-----|-------|--|--|
| 132 | プラン全般 | <p>最近、出会う方の襟元などに、色鮮やかなリング状のSDGsのバッジを見かけることが多くなり、大分県のような取り組みや自然の豊かさなどをSDGsに絡めて説明すると理解を示してくれる方が増えてきている。</p> <p>多くの人や企業が関心を持ち、目標実現に向けて行動を起こし始めたSDGsと「安心・活力・発展プラン2015」との関連は「参考資料」に整理されており、非常にわかりやすくなっており、県の意気込みが感じられる。</p> <p>一方、本文中での記載は「1 時代の要請 はじめに」だけにとどまっており、もったいない。</p> <p>例えば、「計画推進のために」に「持続可能な社会を目指して～SDGsの実現」を追加するのはどうか。</p> <p>県民も自分たちの行動と国際的な課題解決との関連性が理解でき、企業誘致や欧米豪からの観光客誘致等にも大分県の取り組みをアピールしやすくなる。</p> | <p>SDGsの理念を踏まえた取り組みを進めることを明示するため、「参考資料」ではなく、「計画推進のために」にSDGsを追記します。</p> |
| 133 | プラン全般 | <p>計画推進の為にPDCAのサイクルを回す事や、誰が！具体的に！何時までに！等大変よく検討され、まったく隙の無い計画だと思うが、中身が有りすぎて、受け取る住民は大変と思う。(多少計画倒れになる事が心配)</p> <p>計画全部を完全に推進するのは、地域地域で推進事項が異なるし、資金や人材不足等で、全ての計画推進は難しいと思う。</p> <p>無理をせず、住民の重点推進事項を現地で良く議論して、優先順位つけて推進してはどうか。</p> <p>住民に説明する時は、難しい文言の説明は大変疲れると思う。せっかく計画達成後の生活シーンの纏めがあるので、是非このシートを活用して、計画達成する事により、このような楽しい生活が出来ると言う「夢」を、具体策2～3例で、簡潔に説明すると比較的受け入れ易いかもしれない。</p> <p>とにかく若者～年配者まで皆が闊達豪放に過せる街が理想。</p> | <p>「安心・活力・発展プラン2015」は、計画期間10年間の長期的、総合的な指針であるため、幅広い政策・施策の取り組みを網羅して策定していますが、事業の実施にあたっては、毎年の予算編成前に翌年度の方針を示す県政推進指針を公表し、その実効性を高めることとしています。</p> <p>また、今回の改訂においても、計画の実現に向けては、行政のみならず、県民とともに目指すべき目標を共有し、ともに努力していきたいと考えており、可能な限り簡素でわかりやすい表記を心がけましたが、政策分野を幅広く網羅することから、量も多く、専門的な用語も含まれています。</p> <p>そのため、用語解説を盛り込むなどの工夫をしていますが、概要版を作成するなど、製本の際においても、誰にとってもわかりやすい計画となるように工夫していきたいと考えています。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|-----|-------|--|---|
| 134 | プラン全般 | <p>安心、活力、発展は充実した生活の中から生まれる。心を育てる大分県、人を大切にする大分県をお願いします。</p> <p>こんな膨大な資料を送られてもうまく読めない。エライ何十人もの県庁マンが考えたものは、手におえない。</p> | <p>今回の改訂においては、「安心・活力・発展プラン2015」中間見直し委員会を設置し、各分野の59名の委員からご意見を伺うとともに、パブリックコメントや各種団体への意見照会を通じて県民の皆様から広くご意見をいただきながら計画を作成しています。</p> <p>県民の皆様が、この計画で目指す目標を共有し、その実現に向けて、ともに努力していただけるよう、計画の周知はもとより、政策・施策の実施にあたり、一体となって取り組むことにより、「安心」「活力」「発展」の大分県を築いていきたいと考えています。</p> |
| 135 | プラン全般 | <p>古き良き、昭和の時代をすごしたい。ドラえもんや、まるちゃん、サザエさんのような近所が身近な関係がいい。</p> <p>AIとの共存で、新たな人間の集まりが作れたらと、願う。</p> | <p>今回の改訂では、近所がより身近な関係となり、住民相互で支え合うことにより、人と人との繋がりを実感できる地域社会の実現を目指します。</p> <p>また、AIやIoTなどの先端技術に挑戦していくことにより、地域が抱える様々な課題の解決を図り、新たな地域社会の構築を目指すこととしています。</p> |
| 136 | プラン全般 | <p>大分県長期総合計画 改定素案の概要では事きめ細やかに記せられ、この計画を一つ一つ実現させていく事こそ将来の大分県を築き上げる糧となるのではと思慮。県と県民が一体となって実現させていく事が肝要。そのためにも県下各市町村、商工会議所、企業、各種団体の協力が必要。現実を捉えて見ると折角の施策、基本方針を熟知していない県民が多いのではと思慮。絵に描いた餅にならない様に是非とも実現させてほしい。</p> <p>※大分県新長期総合計画改定素案と第二期大分県総合戦略素案の内容を照らし合わせて見ると主旨が同様な事柄が多く見られるので1つにまとめた方がよいのではと思慮。</p> | <p>プラン2015は、県民とともに「安心」「活力」「発展」の大分県を築いていくことを基本目標にしており、実現に向けた基本姿勢として、①県民が主役、②県民の多様な価値観の尊重、③県民の発想と活動の支援の3つを掲げているところです。</p> <p>今回の改訂においても、「安心・活力・発展プラン2015」中間見直し委員会を設置し、各分野の59名の委員からご意見を伺うとともに、パブリックコメントや各種団体への意見照会を通じて県民の皆様から広くご意見をいただきながら計画を作成しています。</p> <p>県民の皆様が、この計画で目指す目標を共有し、その実現に向けて、ともに努力していただけるよう、計画の周知はもとより、政策・施策の実施にあたり、一体となって取り組んでいきたいと考えています。</p> |

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」(改訂素案)に対する県民意見の募集結果

| 番号 | 項目 | 意見の要旨 | 県の考え方及び反映方法 |
|-----|-------|--|---|
| 137 | プラン全般 | <p>温泉、海、山 自然や資源が豊富で、すみやすい地域にもよく名をあげており、その辺は施策を継続、強化していけば良いと思う。</p> <p>子どもも育てやすい町と思うが、昨今は不登校、いじめ、卒業後もニート生活など子ども、若者たちの将来が気になる。</p> <p>子どもたちが将来に希望を持てる社会にするための施策が大事かと思う。</p> <p>去年はラグビーワールドカップの開催で、熱い気持ちを感じ、ラグビー、世界の言語、文化等様々なことに関心を持ち、夢に繋いだらうと思っている。こういうイベントの誘致も良いと思う。</p> <p>高齢者や子どもたちに優しく、若者から高齢者までが活躍できる県となることを期待している。</p> | <p>「安心・活力・発展プラン2015」は、長期的、総合的な指針であり、幅広い政策・施策の取り組みを網羅して策定しています。</p> <p>この計画を着実に実行し、基本目標である「県民とともに築く「安心」「活力」「発展」の大分県づくり」を実現することにより、高齢者や子どもたちに優しく、若者から高齢者までが活躍できる県となることを目指します。</p> |
| 138 | プラン全般 | <p>「安心・活力発展プラン2015」がある事を今回初めて知った。まだ知らない人がたくさんいると思うので、県のSNSやホームページでもっと知らせることが必要。</p> | <p>プラン2015は、県民とともに「安心」「活力」「発展」の大分県を築いていくことを基本目標にしており、現在県庁のホームページで公開しているところです。</p> <p>県民の皆様が、この計画で目指す目標を共有し、その実現に向けて、ともに努力していただけるよう、さらなる周知に努めます。</p> |